

平成 24 年愛知県人口動向調査

名古屋市の世帯数と人口

平成 24 年 10 月 1 日現在の世帯数と人口
平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月の異動状況

平成 25 年 1 月

名古屋市総務局企画部統計課

※注意

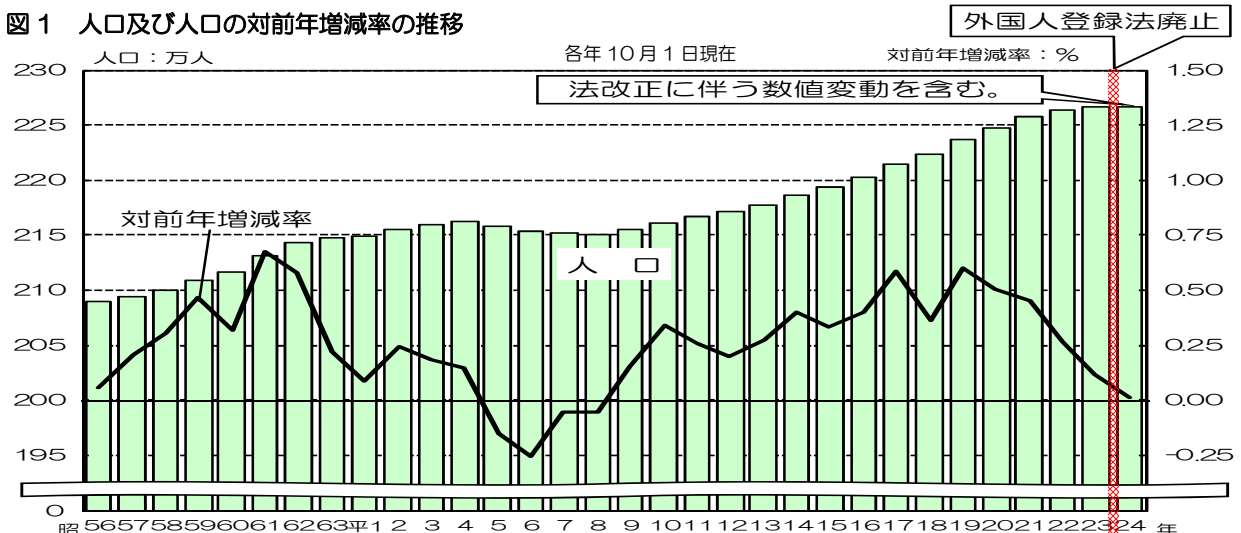
平成 24 年 7 月 9 日に、住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴い、外国人登録法が廃止された。この法改正に伴い、人口の集計方法に変更が生じた（詳細は、19 ページのトピックスを参照。）。

1 人口概況

平成 24 年 10 月 1 日現在の本市の人口は、法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動を含めた場合、前年より 334 人増の 2,266,851 人で、16 年連続で増加し、過去最高となっている。このうち、男は 1,116,343 人、女は 1,150,508 人となった。

[図 1、付表 1]

図 1 人口及び人口の対前年増減率の推移



平成 24 年（※1）の出生数は 19,984 人で、前年より 475 人減少し、4 年連続で前年を下回った。死亡数は 19,827 人で、前年より 17 人減少となった。その結果、自然増減数（出生数-死亡数）は 157 人の自然増となったが、前年を 458 人下回った。

平成 24 年の転入数（※2）は 148,069 人で、転出数（※2）は 147,892 人となった。その結果、社会増減数（転入数-転出数）は、177 人の社会増（転入超過）となった。

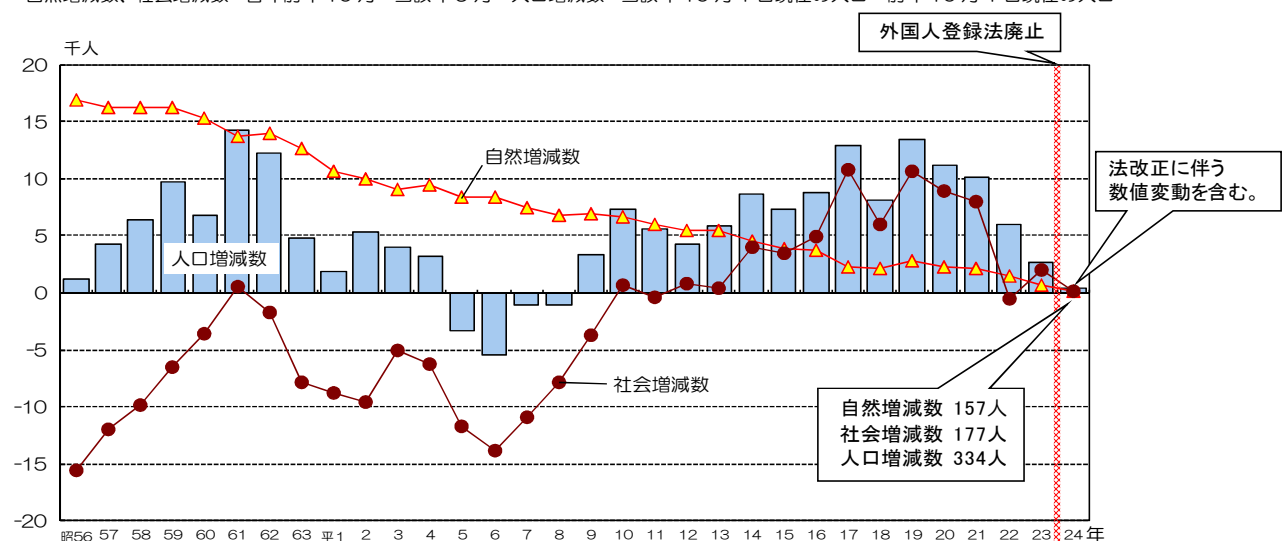
[図 2、付表 1]

※1 期間で「〇〇年」という場合は、前年 10 月から当該年 9 月までの 1 年間をいう。以下、本文中において同じ。

※2 市区間移動、その他の増減（転出取消・職権記載等、職権消除等）、平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックスを）を含む。

図 2 自然増減数、社会増減数及び人口増減数の推移

自然増減数、社会増減数：各年前年 10 月～当該年 9 月 人口増減数：当該年 10 月 1 日現在の人口-前年 10 月 1 日現在の人口



（注）社会増減数及び人口増減数には、平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックスを参照）を含む。

付表 1 全市の人口関連各種指標の推移

各年 10 月 1 日現在 ただし、自然動態・社会動態は各年前年 10 月～当該年 9 月の合計

年 別		人 口			人 口 増 減 数	対 前 年 増 減 率 (%)	世 帯 数	世 帯 増 減 数	対 前 年 増 減 率 (%)		
		男	女								
昭和	56 年	2,089,163	1,045,817	1,043,346	1,261	0.06	709,067	3,744	0.53		
	57	2,093,416	1,047,278	1,046,138	4,253	0.20	714,515	5,448	0.77		
	58	2,099,830	1,050,070	1,049,760	6,414	0.31	720,273	5,758	0.81		
平成	59	2,109,600	1,054,376	1,055,224	9,770	0.47	727,992	7,719	1.07		
	60	2,116,381	1,057,339	1,059,042	6,781	0.32	730,666	2,674	0.37		
	61	2,130,632	1,064,549	1,066,083	14,251	0.67	741,943	11,277	1.54		
	62	2,142,896	1,070,904	1,071,992	12,264	0.58	752,746	10,803	1.46		
	63	2,147,667	1,073,464	1,074,203	4,771	0.22	761,431	8,685	1.15		
	元 年	2,149,517	1,074,037	1,075,480	1,850	0.09	770,363	8,932	1.17		
	2	2,154,793	1,077,602	1,077,191	5,276	0.25	792,080	21,717	2.82		
	3	2,158,784	1,080,217	1,078,567	3,991	0.19	805,693	13,613	1.72		
	4	2,162,007	1,082,075	1,079,932	3,223	0.15	817,207	11,514	1.43		
	5	2,158,713	1,080,177	1,078,536	-3,294	-0.15	825,105	7,898	0.97		
	6	2,153,293	1,076,333	1,076,960	-5,420	-0.25	830,766	5,661	0.69		
	7	2,152,184	1,073,655	1,078,529	-1,109	-0.05	841,083	10,317	1.24		
	8	2,151,084	1,072,916	1,078,168	-1,100	-0.05	851,083	10,000	1.19		
	9	2,154,376	1,074,510	1,079,866	3,292	0.15	862,348	11,265	1.32		
	10	2,161,680	1,077,911	1,083,769	7,304	0.34	875,242	12,894	1.50		
	11	2,167,327	1,080,129	1,087,198	5,647	0.26	886,435	11,193	1.28		
	12	2,171,557	1,081,094	1,090,463	4,230	0.20	897,932	11,497	1.30		
	13	2,177,451	1,082,741	1,094,710	5,894	0.27	909,232	11,300	1.26		
	14	2,186,075	1,086,280	1,099,795	8,624	0.40	921,994	12,762	1.40		
	15	2,193,376	1,089,186	1,104,190	7,301	0.33	932,891	10,897	1.18		
	16	2,202,111	1,092,926	1,109,185	8,735	0.40	945,328	12,437	1.33		
	17	2,215,062	1,099,582	1,115,480	12,951	0.59	955,851	10,523	1.11		
	18	2,223,148	1,104,274	1,118,874	8,086	0.37	969,528	13,677	1.43		
	19	2,236,561	1,111,329	1,125,232	13,413	0.60	985,322	15,794	1.63		
	20	2,247,752	1,117,043	1,130,709	11,191	0.50	999,717	14,395	1.46		
21	2,257,888	1,122,284	1,135,604	10,136	0.45	1,012,259	12,542	1.25			
22	2,263,894	1,116,211	1,147,683	6,006	0.27	1,021,227	8,968	0.89			
23	2,266,517	1,116,795	1,149,722	2,623	0.12	1,028,853	7,626	0.75			
24 うち) 法改正に伴う 変動値		2,266,851	1,116,343	1,150,508	334	0.01	1,023,428	-5,425	-0.53		
		-	-	-	(-2,619)	-	-	(-14,377)	-		
年 別		自然動態			社会動態			性 比 (女=100)	1 世 帯 当 たり 人 員	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k ㎡)
		出生数	死亡数	自 然 増減数	転入数	転出数	社 会 増減数				
昭和	56 年	28,019	11,131	16,888	162,976	178,603	-15,627	100.2	2.95	6,377	327.63
	57	27,319	11,094	16,225	158,653	170,625	-11,972	100.1	2.93	6,390	327.63
	58	27,384	11,135	16,249	158,096	167,931	-9,835	100.0	2.92	6,404	327.91
平成	59	27,591	11,356	16,235	152,554	159,019	-6,465	99.9	2.90	6,433	327.91
	60	26,619	11,302	15,317	154,677	158,216	-3,539	99.8	2.90	6,454	327.91
	61	25,597	11,903	13,694	158,179	157,622	557	99.9	2.87	6,498	327.91
	62	25,775	11,801	13,974	156,364	158,074	-1,710	99.9	2.85	6,535	327.91
	63	25,006	12,434	12,572	151,614	159,415	-7,801	99.9	2.82	6,580	326.37
	元 年	23,638	12,963	10,675	153,456	162,281	-8,825	99.9	2.79	6,586	326.37
	2	23,025	12,996	10,029	151,206	160,744	-9,538	100.0	2.72	6,602	326.37
	3	22,543	13,528	9,015	154,972	159,996	-5,024	100.2	2.68	6,615	326.37
	4	23,018	13,597	9,421	151,074	157,272	-6,198	100.2	2.65	6,624	326.37
	5	22,212	13,842	8,370	149,878	161,542	-11,664	100.2	2.62	6,614	326.37
	6	22,208	13,832	8,376	151,055	164,851	-13,796	99.9	2.59	6,598	326.37
	7	21,983	14,470	7,513	153,786	164,758	-10,972	99.5	2.56	6,594	326.37
	8	21,162	14,440	6,722	153,798	161,620	-7,822	99.5	2.53	6,591	326.35
	9	21,363	14,395	6,968	156,865	160,541	-3,676	99.5	2.50	6,601	326.35
	10	21,444	14,809	6,635	155,648	154,979	669	99.5	2.47	6,624	326.35
	11	21,399	15,356	6,043	153,209	153,605	-396	99.3	2.44	6,639	326.45
	12	20,858	15,363	5,495	152,679	151,839	840	99.1	2.42	6,652	326.45
	13	20,835	15,393	5,442	154,113	153,661	452	98.9	2.39	6,670	326.45
	14	20,427	15,851	4,576	153,868	149,820	4,048	98.8	2.37	6,697	326.45
	15	19,936	16,055	3,881	154,359	150,939	3,420	98.6	2.35	6,719	326.45
	16	20,189	16,419	3,770	156,096	151,131	4,965	98.5	2.33	6,746	326.45
	17	19,647	17,412	2,235	160,119	149,323	10,796	98.6	2.32	6,785	326.45
	18	19,851	17,711	2,140	157,545	151,599	5,946	98.7	2.29	6,810	326.45
	19	20,357	17,618	2,739	158,781	148,107	10,674	98.8	2.27	6,851	326.45
	20	20,924	18,610	2,314	158,111	149,234	8,877	98.8	2.25	6,886	326.43
21	20,725	18,622	2,103	160,682	152,649	8,033	98.8	2.23	6,917	326.43	
22	20,665	19,224	1,441	148,756	149,356	-600	97.3	2.22	6,935	326.43	
23	20,459	19,844	615	147,449	145,441	2,008	97.1	2.20	6,943	326.43	
24 うち) 法改正に伴う 変動値		19,984	19,827	157	148,069	147,892	177	97.0	2.21	6,944	326.43
		-	-	-	-	(2,619)	(-2,619)	-	-	-	-

(注 1) 昭和 60 年、平成 2 年、7 年、12 年、17 年、22 年の人口及び世帯数は、国勢調査結果による。(各年 10 月 1 日現在)

(注 2) 人口増減数及び世帯増減数は、当該年 10 月 1 日現在の値から前年 10 月 1 日現在の値を差引いたものである。

(注 3) 転入数、転出数及び社会増減数には、市内区間移動及びその他の増減(転出取消・職権記載等、職権消除等)、平成 24 年 7 月の法改正に伴う数値変動(詳細は、19 ページのトピックスを参照)を含む。

(注 4) 面積は、国土交通省国土地理院調査による。ただし、公有水面埋立地編入分を含む。

2 世帯数

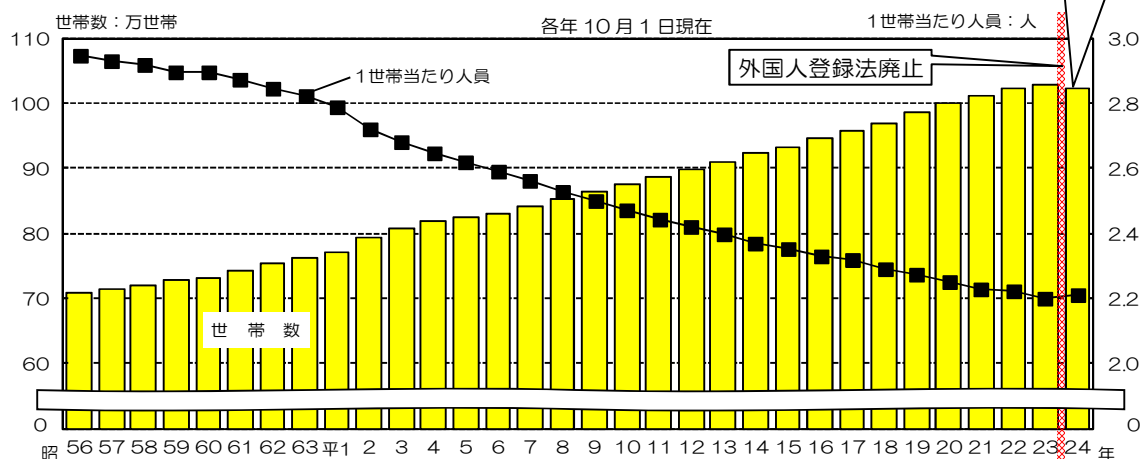
平成 24 年 10 月 1 日現在の本市の世帯数は、法改正に伴う数値変動を含めた場合、前年より 5,425 世帯減の 1,023,428 世帯で、前年より下回った。一方、1 世帯当たりの人員は、同様に 2.21 人で前年より増加した。

本市の世帯数は、昭和 56 年以降の推移をみると一貫して増加を続けていたが、平成 24 年 7 月に外国人登録法が廃止されたことにより、日本人と外国人の混合世帯の取扱変更等による数値変動を受けて、初めて減少した。また、1 世帯当たりの人員は、昭和 56 年以降一貫して減少していたが、世帯数が法改正に伴う数値変動で減少した影響により、初めて増加した。

[付表 1、図 3]

法改正に伴う
数値変動を含む。

図3 世帯数及び 1 世帯当たり人員の推移



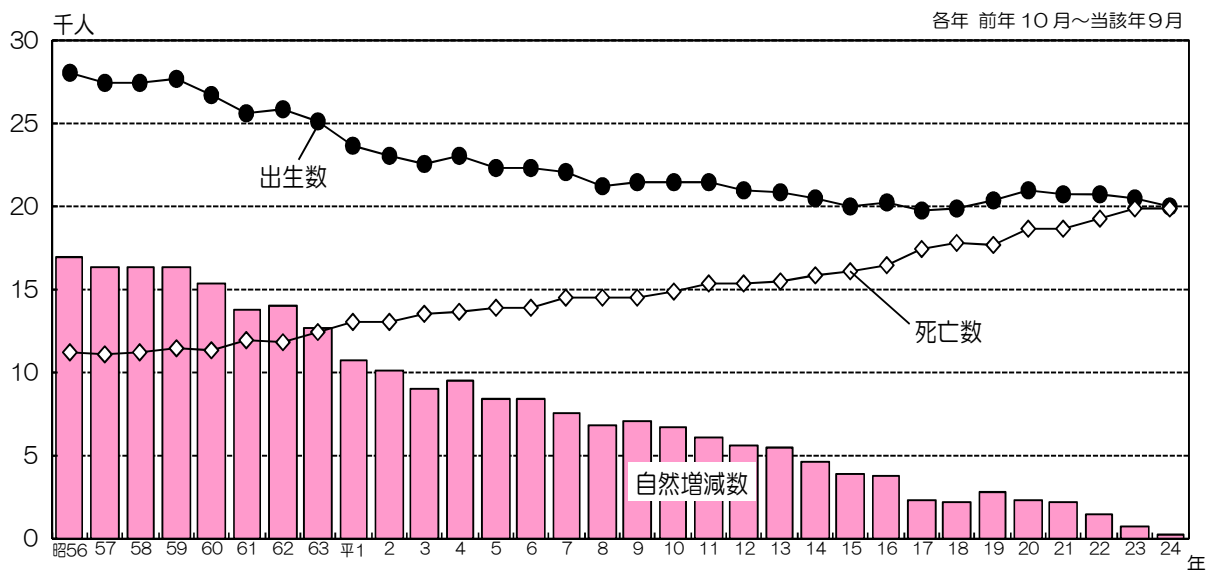
(注) 平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックスを参照）を含む。

3 自然動態

平成 24 年の出生数は 19,984 人、死亡数は 19,827 人で、自然増減数（出生数－死亡数）は 157 人の自然増で、過去最低となった。昭和 56 年以降の自然動態の推移をみると、減少傾向にあった出生数は、平成 18 年以降は 3 年連続で前年を上回っていたが、平成 21 年以降は 4 年連続の減少となった。一方、死亡数は、増加する傾向にあったが、平成 24 年は昭和 56 年以降では最も多くなった昨年より減少した。

自然増減数は一貫して自然増ではあるものの、その増加数は縮小していく傾向にある。 [付表 1、図 4]

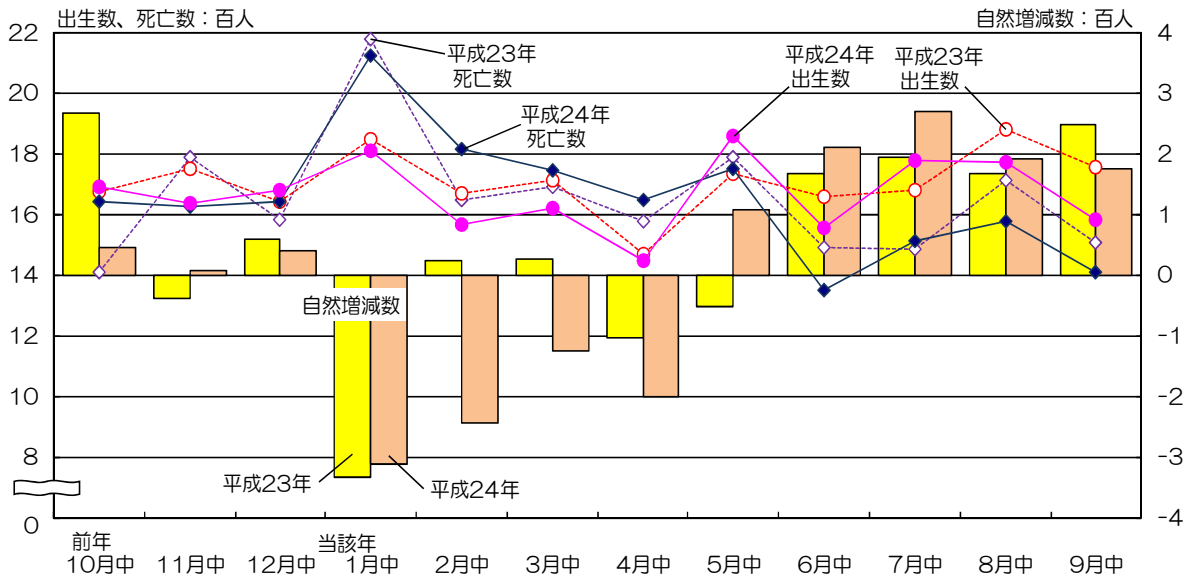
図4 出生数、死亡数及び自然増減数の推移（年別）



また、この1年間の各月ごとの自然増減数の推移をみると、8ヶ月間で出生数が死亡数を上回り自然増となった。死亡数が出生数を上回り自然減となったのは、平成24年1月中を始め4ヶ月間あり、前年と同じ月数であった。

[図5]

図5 出生数、死亡数及び自然増減数の推移（月別）



4 社会動態

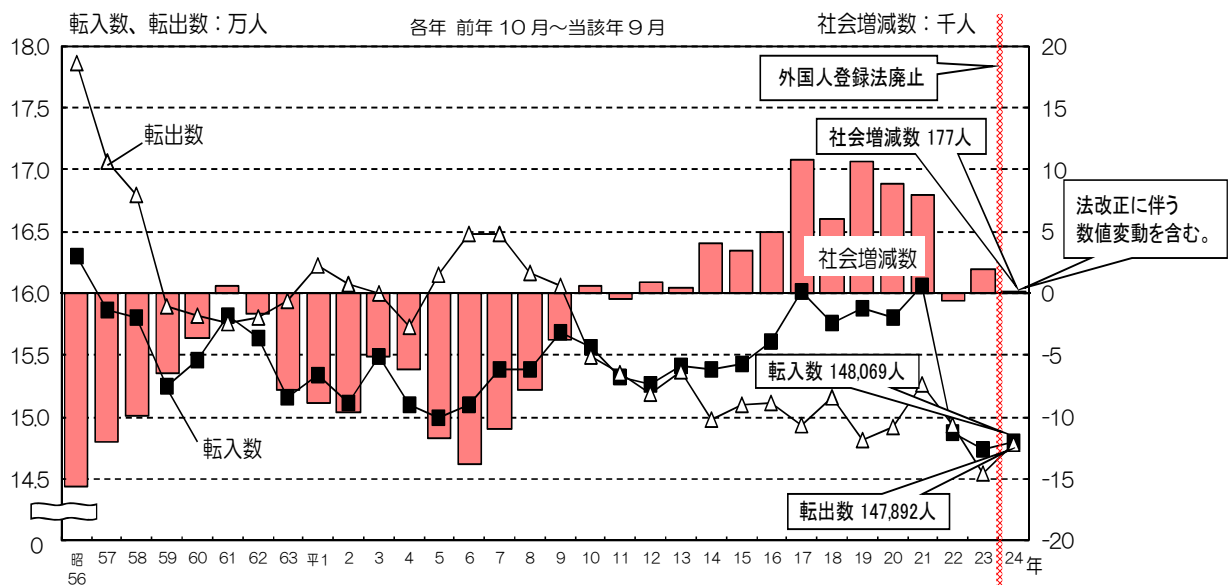
(1) 年次推移

平成24年の転入数(※1)は148,069人、法改正に伴う数値変動を含めた場合、転出数(※1)は147,892人で、社会増減数(転入数－転出数)は177人の社会増となった。平成56年以降の社会動態の推移をみると、平成9年までは昭和61年を除いて転出数が転入数を上回り社会減(転出超過)となっていたが、平成12年以降は転入数が転出数を上回り10年連続で社会増(転入超過)となった。平成22年は11年ぶりに社会減(転出超過)となったが、平成23年、24年は、社会増(転入超過)(※1)となった。

[付表1、図6]

※1 市外との移動のほか、市内区間移動、その他の増減(転出取消・職権記載等、職権消除等)、平成24年7月の法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動(詳細は19ページのトピックスを参照)を含む。

図6 転入数、転出数及び社会増減数の推移



(注) 市外との移動のほか、市内区間移動、その他の増減(転出取消・職権記載等、職権消除等)、平成24年7月の法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動(詳細は、19ページのトピックスを参照)を含む。

（2-1）地域別

平成 24 年の地域別の本市との移動をみると、本市への転入数が最も多いのは、愛知県内他市町村の 29,354 人で、次いで関東の 16,909 人、中部（愛知県を除く）の 16,692 人となっている。一方、本市からの転出数が最も多いのは、愛知県内他市町村の 30,145 人で、次いで関東の 18,429 人、中部（愛知県を除く）の 14,009 人となっている。また、本市との社会増減数をみると、社会増（本市への転入超過）となった地域では、中部（愛知県を除く）の 2,683 人が最も多く、次いで中国・四国の 528 人となっている。

一方、社会減（本市からの転出超過）となった地域では、関東の 1,520 人が最も多く、次いで愛知県内他市町村の 791 人となっている。なお、中部（愛知県を除く）は平成 14 年以降 11 年連続で、社会増（本市への転入超過）が最も多く、関東は平成 14 年以降をみると、11 年連続で、社会減（本市からの転出超過）が最も多い。

[図 7～9、付表 2]

図 7 地域別本市からの転出数及び本市への転入数（平成 23 年と平成 24 年の比較）

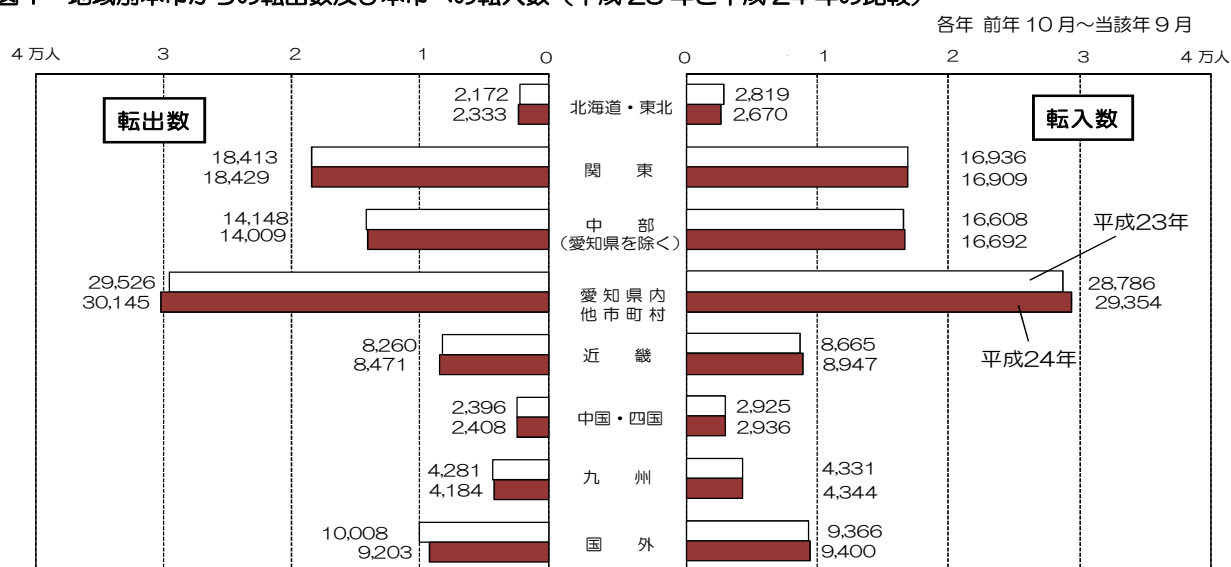


図 8 地域別本市との社会増減数（平成 23 年と平成 24 年の比較）

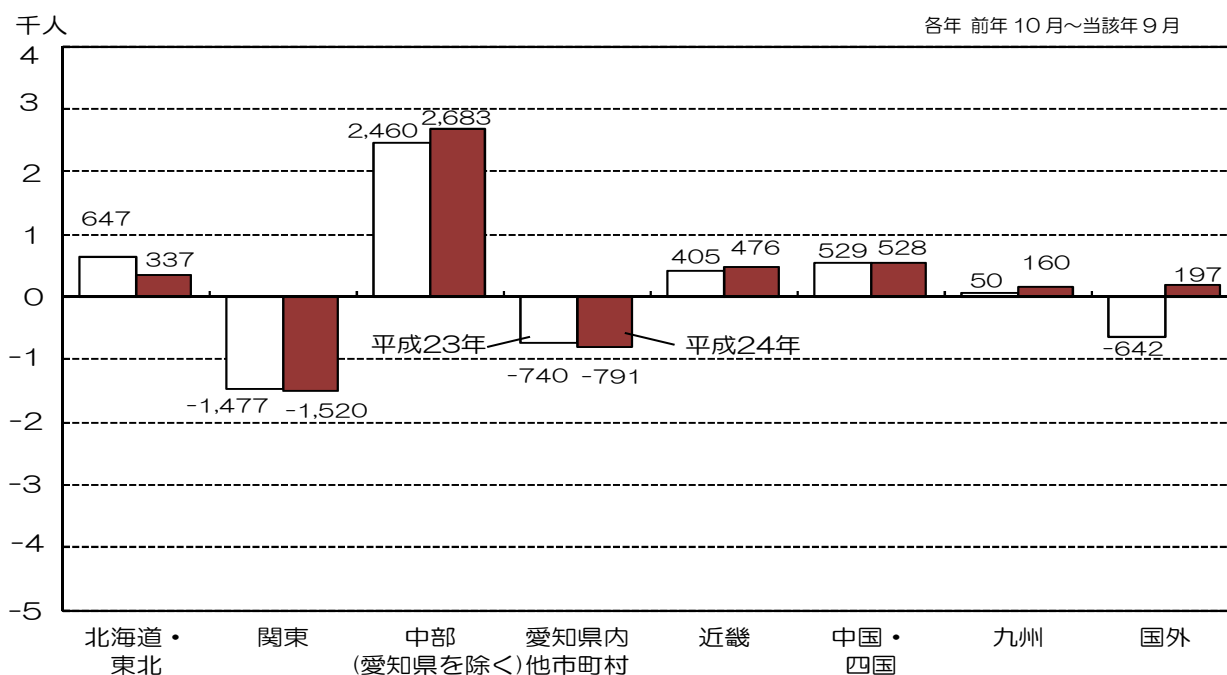
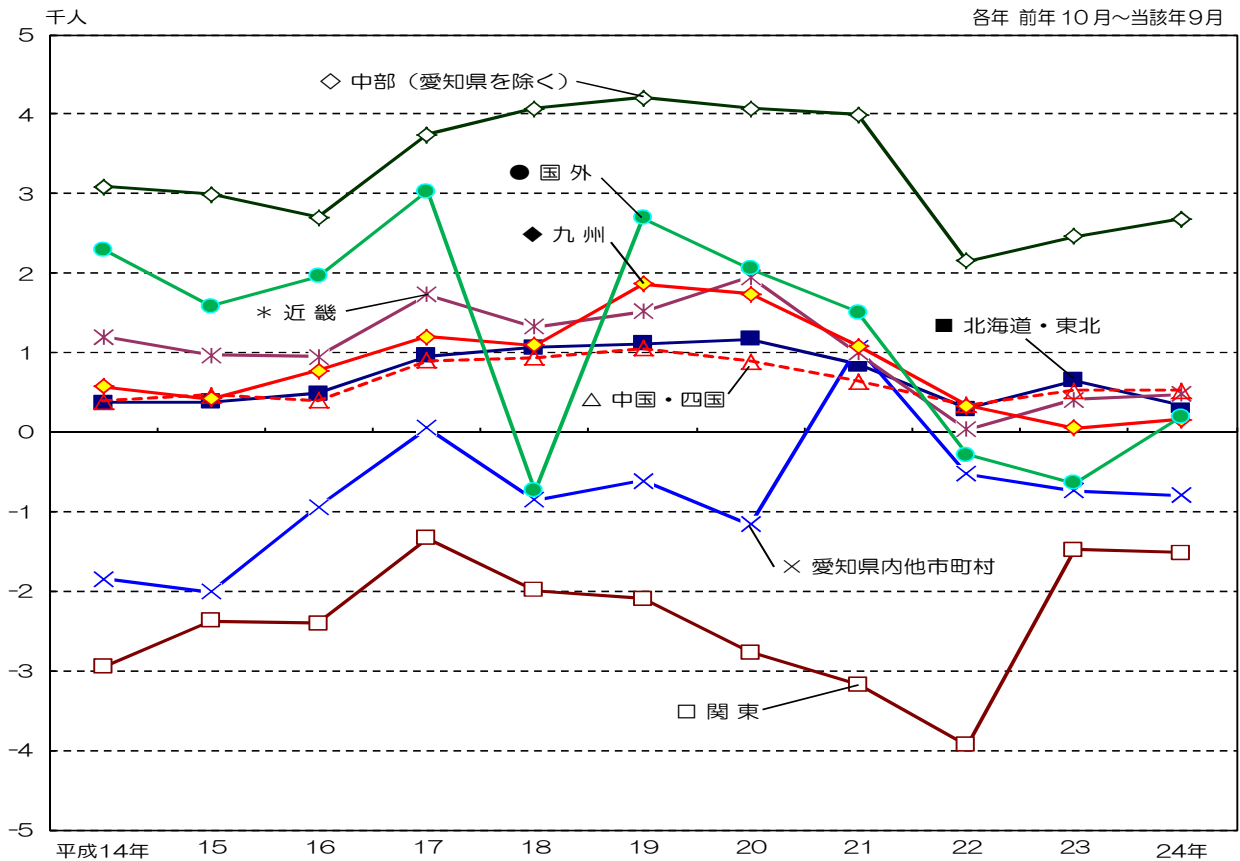


図9 地域別本市との社会増減数の推移



付表2 地域別本市への転入数、本市からの転出数及び社会増減数の推移

各年 前年10月～当該年9月

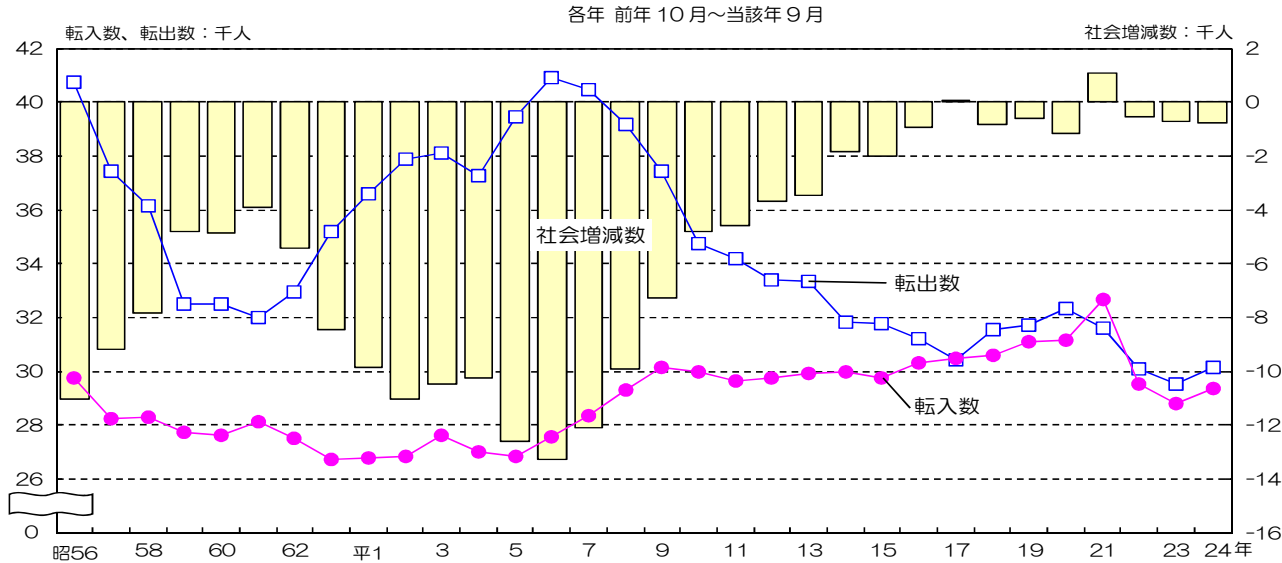
地 域 別	平成14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
転 入 数											
北海道・東北	2,714	2,637	2,813	3,165	3,280	3,331	3,387	3,303	2,632	2,819	2,670
関東	16,344	16,701	16,643	17,384	17,552	17,518	17,259	16,870	16,066	16,936	16,909
中部（愛知県を除く）	19,745	19,184	18,769	19,148	19,012	19,346	19,078	18,919	16,739	16,608	16,692
愛知県内各市町村	30,000	29,761	30,283	30,457	30,665	31,121	31,146	32,678	29,536	28,786	29,354
近畿	9,829	9,661	9,611	10,200	9,910	10,349	10,582	9,760	8,780	8,665	8,947
中国・四国	3,228	3,274	3,186	3,446	3,486	3,493	3,408	3,270	2,900	2,925	2,936
九州	4,988	4,895	5,053	5,275	5,448	6,065	6,097	5,906	4,727	4,331	4,344
国外	9,557	10,993	11,690	13,492	10,737	10,954	10,830	10,421	9,024	9,366	9,400
転 出 数											
北海道・東北	2,340	2,255	2,322	2,203	2,216	2,220	2,214	2,451	2,341	2,172	2,333
関東	19,297	19,071	19,044	18,717	19,544	19,610	20,032	20,040	20,005	18,413	18,429
中部（愛知県を除く）	16,658	16,190	16,071	15,407	14,938	15,140	15,010	14,925	14,584	14,148	14,009
愛知県内各市町村	31,847	31,770	31,223	30,405	31,515	31,732	32,310	31,612	30,061	29,526	30,145
近畿	8,627	8,690	8,663	8,474	8,583	8,827	8,631	8,759	8,747	8,260	8,471
中国・四国	2,839	2,802	2,783	2,541	2,549	2,441	2,518	2,633	2,555	2,396	2,408
九州	4,413	4,473	4,276	4,074	4,357	4,204	4,357	4,818	4,397	4,281	4,184
国外	7,262	9,412	9,726	10,464	11,471	8,263	8,770	8,910	9,309	10,008	9,203
社 会 増 減 数											
北海道・東北	374	382	491	962	1,064	1,111	1,173	852	291	647	337
関東	-2,953	-2,370	-2,401	-1,333	-1,992	-2,092	-2,773	-3,170	-3,939	-1,477	-1,520
中部（愛知県を除く）	3,087	2,994	2,698	3,741	4,074	4,206	4,068	3,994	2,155	2,460	2,683
愛知県内各市町村	-1,847	-2,009	-940	52	-850	-611	-1,164	1,066	-525	-740	-791
近畿	1,202	971	948	1,726	1,327	1,522	1,951	1,001	33	405	476
中国・四国	389	472	403	905	937	1,052	890	637	345	529	528
九州	575	422	777	1,201	1,091	1,861	1,740	1,088	330	50	160
国外	2,295	1,581	1,964	3,028	-734	2,691	2,060	1,511	-285	-642	197

(2-2) 地域別 - 県内移動

愛知県内他市町村との移動について、昭和 56 年以降の社会増減数（転入数－転出数）の推移をみると、本市からの転出数の推移を色濃く反映したものとなっており、本市からの転出数が最大となった平成 6 年には社会減（本市からの転出超過）も最大となったが、次第に本市からの転出数が減少するとともに、本市への転入数も増加してきたため、平成 17 年には初めて社会増（本市への転入超過）となった。また、平成 21 年には転入者の大幅増と転出の減により、4 年ぶりに社会増となった。しかし、平成 22 年以降は再び社会減に転じ、平成 24 年は転入者・転出者ともに前年より増加したが、3 年連続で社会減となった。

[図 10]

図 10 愛知県内他市町村との転入数、転出数及び社会増減数（総数）の推移



付表 3 愛知県内他市町村との転入数、転出数及び社会増減数（市町村別）（平成 23 年と平成 24 年の比較）

（平成 24 年に社会増（本市への転入超過）及び社会減（本市からの転出超過）となった上位 10 市町村）

前住地又は 転出地	平成24年			平成23年			増減数（平成24年－平成23年）		
	転入数	転出数	社会増減数	転入数	転出数	社会増減数	転入数	転出数	社会増減数
平成 24 年に社会増（本市への転入超過）となった上位 10 市町村									
豊 田 市	1,657	1,314	343	1,672	1,245	427	-15	69	-84
豊 橋 市	1,047	770	277	997	781	216	50	-11	61
刈 谷 市	1,000	803	197	870	795	75	130	8	122
豊 明 市	908	730	178	884	767	117	24	-37	61
岡 崎 市	1,378	1,221	157	1,294	1,113	181	84	108	-24
知 立 市	471	367	104	340	382	-42	131	-15	146
小 牧 市	925	834	91	899	788	111	26	46	-20
み よ し 市	453	374	79	375	405	-30	78	-31	109
安 城 市	712	656	56	672	653	19	40	3	37
津 島 市	462	411	51	439	458	-19	23	-47	70
平成 24 年に社会減（本市からの転出超過）となった上位 10 市町村									
長 久 手 市	703	1,193	-490	714	1,072	-358	-11	121	-132
北名古屋市	838	1,253	-415	837	1,026	-189	1	227	-226
日 進 市	1,165	1,526	-361	1,285	1,572	-287	-120	-46	-74
清 須 市	823	1,044	-221	805	908	-103	18	136	-118
尾 張 旭 市	1,011	1,204	-193	977	1,104	-127	34	100	-66
大 治 町	518	691	-173	486	611	-125	32	80	-48
大 府 市	766	915	-149	775	794	-19	-9	121	-130
豊 山 町	164	281	-117	200	269	-69	-36	12	-48
東 海 市	1,018	1,122	-104	884	1,180	-296	134	-58	192
あ ま 市	779	866	-87	851	924	-73	-72	-58	-14

（注）平成 24 年 1 月 4 日に愛知郡長久手町が長久手市になった。表中の長久手市の値は、前年 10 月～12 月の長久手町の異動数を含む。

平成 24 年の愛知県内他市町村との社会増減数について、社会増（本市への転入超過）となった市町村をみると、豊田市の 343 人が最も多く、次いで豊橋市の 277 人、刈谷市の 197 人となっている。一方、社会減（本市からの転出超過）となった市町村では、長久手市の 490 人が最も多く、次いで北名古屋市の 415 人、日進市の 361 人となっている。

また、平成 24 年の愛知県内他市町村との人口移動数（転入数と転出数の合計）をみると、最も多いのは、春日井市の 5,940 人で他の市町村を大きく上回っており、次いで一宮市の 3,063 人、豊田市の 2,971 人となっている。
[付表 3、図 11～13]

図 11 平成 24 年に社会増（本市への転入超過）となった上位 5 市町村との社会増減数の推移

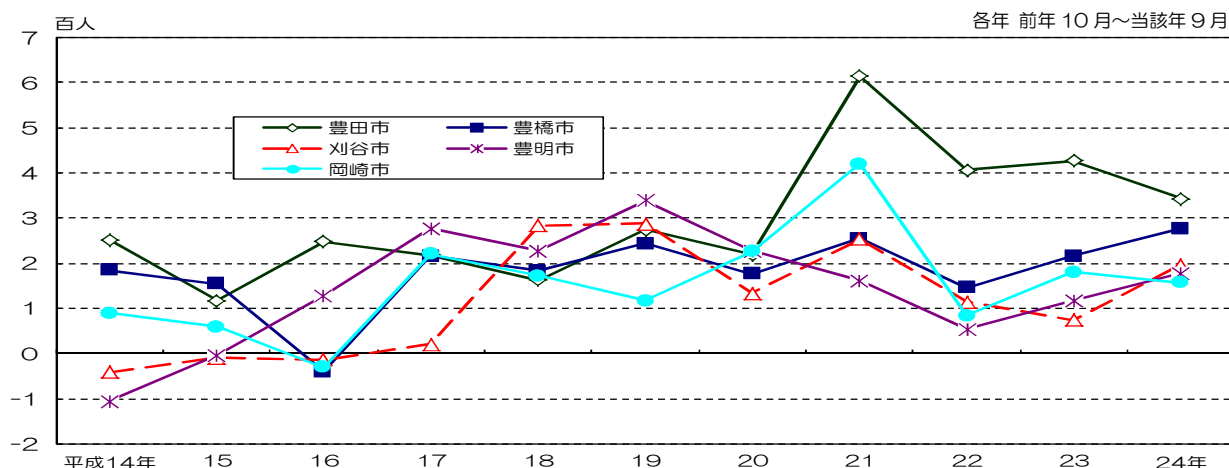


図 12 平成 24 年に社会減（本市からの転出超過）となった上位 5 市町村との社会増減数の推移

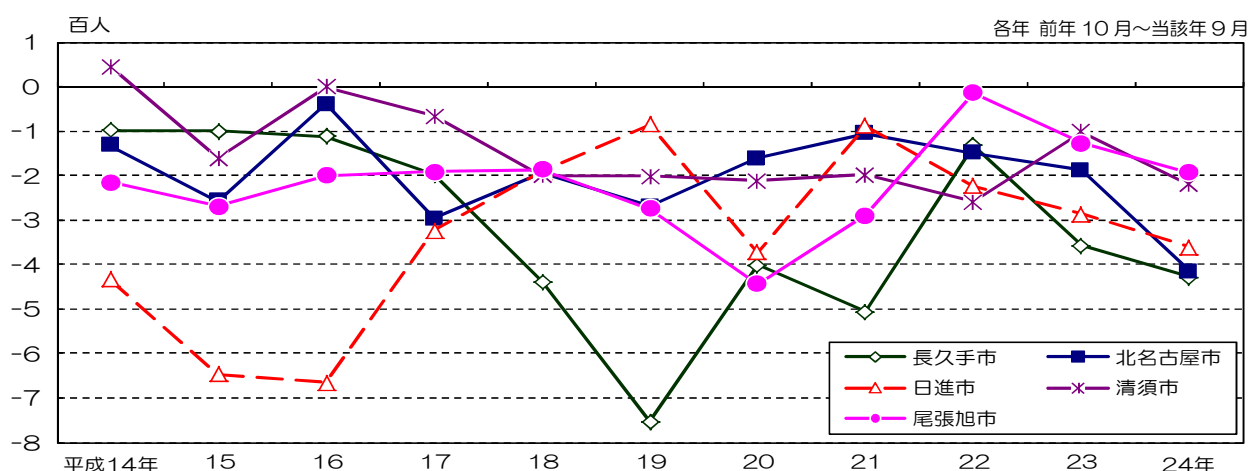
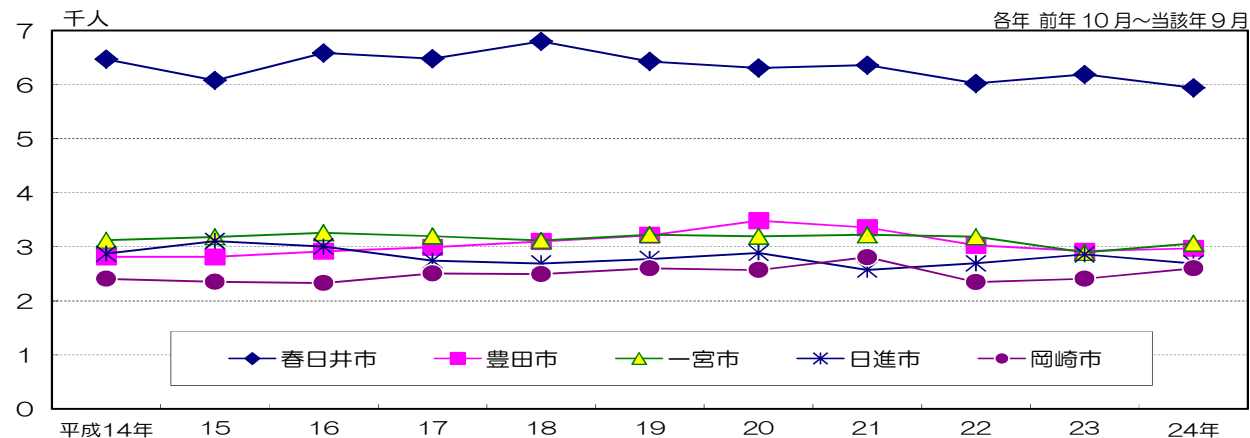


図 13 平成 24 年の人口移動数（転入数と転出数の合計）上位 5 市町村との人口移動数の推移



(注) 図 11～13 について、平成 13 年 10 月 1 日以降平成 24 年 10 月 1 日までの間に合併のあった市町村については、平成 24 年 10 月 1 日現在の区域に組替えた数値をもとに比較等を行っている。

(3) 年齢階級別

平成 24 年の年齢 5 歳階級別の社会増減数を 1 年前（平成 23 年）と比較すると、「15～19 歳」及び「20～24 歳」階級で社会増が拡大している一方で、特に 15 歳未満では社会減が拡大している。また、社会増の最も多い年齢階級について、平成 4 年から 5 年ごとの推移をみると、「15～19 歳」階級から徐々に「20～24 歳」階級に移動する傾向にある。

[図 14～15、付表 4]

図 14 年齢 5 歳階級別社会増減数（平成 23 年と平成 24 年の比較）

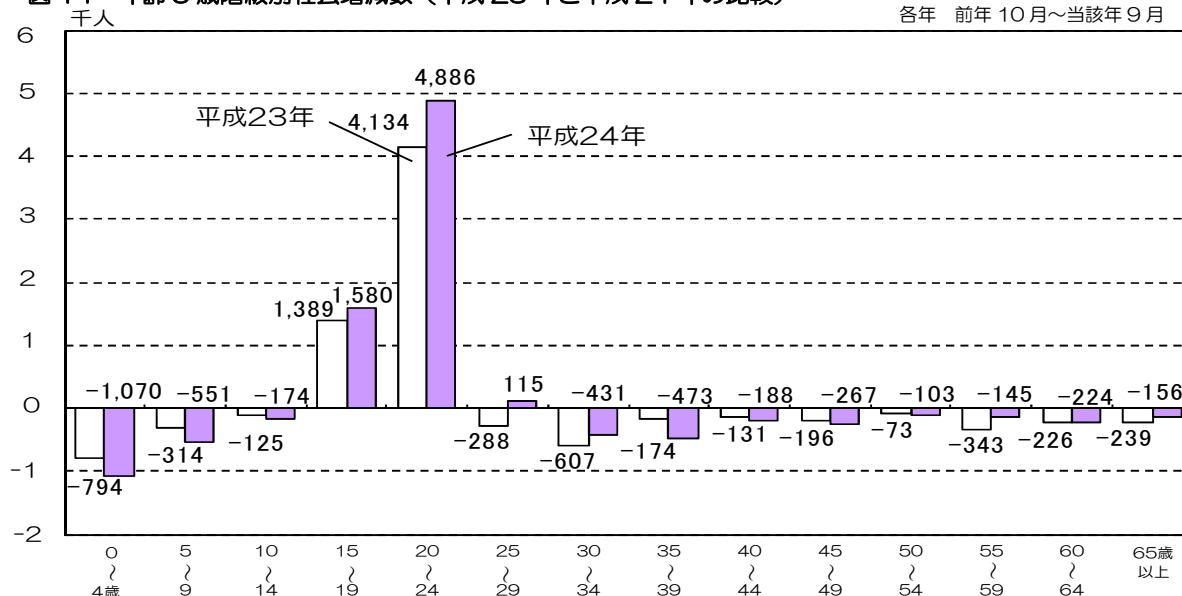
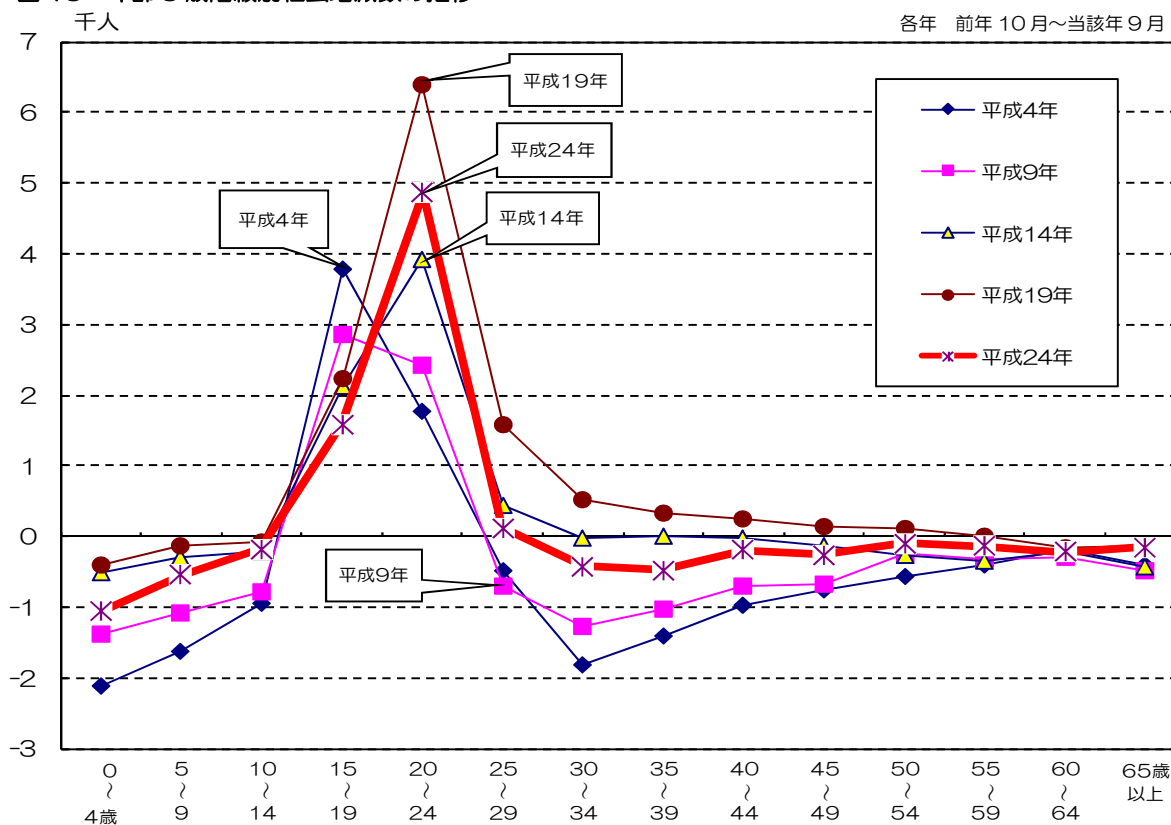


図 15 年齢 5 歳階級別社会増減数の推移



付表４ 年齢５歳階級別転入数、転出数及び社会増減数の推移

年齢階級別	各年 前年10月～当該年9月										
	平成14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
転 入 数											
総 数	153,868	154,359	156,096	160,119	157,545	158,781	158,111	160,682	148,756	147,449	148,069
0～4歳	10,322	10,302	10,376	10,248	10,098	10,246	10,046	9,981	9,823	9,896	10,003
5～9	5,905	5,795	5,774	5,788	5,634	5,620	5,485	5,082	4,906	4,716	4,656
10～14	3,183	2,951	2,902	3,096	3,052	2,980	2,874	2,938	2,754	2,694	2,527
15～19	8,609	8,253	7,766	7,866	7,539	7,223	6,939	6,748	6,108	6,041	6,115
20～24	26,533	26,528	26,617	27,511	26,498	26,675	27,039	25,886	22,704	22,563	22,459
25～29	31,525	31,195	30,598	30,767	29,909	30,243	30,285	30,237	27,875	27,696	28,048
30～34	22,782	23,510	24,606	25,103	24,693	24,735	24,089	23,670	21,735	21,470	21,839
35～39	12,780	13,610	14,351	15,237	15,775	16,696	16,779	17,577	16,332	15,971	15,676
40～44	7,526	7,837	8,100	8,684	9,222	9,124	9,452	10,813	9,991	10,298	10,710
45～49	5,173	5,312	5,452	5,676	5,702	5,775	6,021	6,796	6,626	6,510	6,450
50～54	6,101	5,505	5,188	5,104	4,818	4,620	4,510	5,191	4,626	4,671	4,687
55～59	4,000	3,974	4,295	4,714	4,808	4,805	4,550	4,887	4,220	3,674	3,586
60～64	2,966	2,970	3,222	3,344	2,929	2,972	3,138	3,669	3,722	3,738	3,616
65歳以上	6,422	6,570	6,823	6,945	6,842	7,051	6,891	7,198	7,324	7,505	7,695
転 出 数											
総 数	149,820	150,939	151,131	149,323	151,599	148,107	149,234	152,649	149,356	145,441	147,892
0～4歳	10,828	10,873	10,906	10,540	10,660	10,638	10,682	10,834	11,028	10,690	11,073
5～9	6,200	6,081	6,174	5,981	5,856	5,749	5,757	5,441	5,529	5,030	5,207
10～14	3,401	3,189	3,177	3,032	3,191	3,071	2,958	2,989	3,008	2,819	2,701
15～19	6,479	6,155	5,813	5,635	5,432	4,985	5,018	4,963	4,681	4,652	4,535
20～24	22,608	22,746	22,272	21,978	21,605	20,282	20,713	20,339	18,798	18,429	17,573
25～29	31,099	31,010	30,032	28,993	29,319	28,675	28,889	29,029	28,169	27,984	27,933
30～34	22,793	23,439	24,381	24,057	24,824	24,211	23,766	23,732	22,936	22,077	22,270
35～39	12,781	13,551	14,572	14,620	15,522	16,369	16,531	17,151	17,199	16,145	16,149
40～44	7,548	7,947	8,160	8,572	9,281	8,876	9,277	10,572	10,551	10,429	10,898
45～49	5,313	5,457	5,391	5,566	5,695	5,625	5,985	6,534	6,716	6,706	6,717
50～54	6,360	5,816	5,290	4,908	4,886	4,496	4,563	4,944	4,815	4,744	4,790
55～59	4,364	4,358	4,639	4,838	5,113	4,795	4,605	4,932	4,360	4,017	3,731
60～64	3,169	3,291	3,404	3,396	3,125	3,126	3,258	3,824	3,999	3,964	3,840
65歳以上	6,845	6,980	6,897	7,182	7,059	7,186	7,217	7,350	7,556	7,744	7,851
社 会 増 減 数											
総 数	4,048	3,420	4,965	10,796	5,946	10,674	8,877	8,033	-600	2,008	177
0～4歳	-506	-571	-530	-292	-562	-392	-636	-853	-1,205	-794	-1,070
5～9	-295	-286	-400	-193	-222	-129	-272	-359	-623	-314	-551
10～14	-218	-238	-275	64	-139	-91	-84	-51	-254	-125	-174
15～19	2,130	2,098	1,953	2,231	2,107	2,238	1,921	1,785	1,427	1,389	1,580
20～24	3,925	3,782	4,345	5,533	4,893	6,393	6,326	5,547	3,906	4,134	4,886
25～29	426	185	566	1,774	590	1,568	1,396	1,208	-294	-288	115
30～34	-11	71	225	1,046	-131	524	323	-62	-1,201	-607	-431
35～39	-1	59	-221	617	253	327	248	426	-867	-174	-473
40～44	-22	-110	-60	112	-59	248	175	241	-560	-131	-188
45～49	-140	-145	61	110	7	150	36	262	-90	-196	-267
50～54	-259	-311	-102	196	-68	124	-53	247	-189	-73	-103
55～59	-364	-384	-344	-124	-305	10	-55	-45	-140	-343	-145
60～64	-203	-321	-182	-52	-196	-154	-120	-155	-277	-226	-224
65歳以上	-423	-410	-74	-237	-217	-135	-326	-152	-232	-239	-156

(注1) 転入数、転出数には、それぞれ市内区間移動、その他の増減（転出取消・職権記載等、職権消除等）を含む。

(注2) 総数には年齢不詳を含む。年齢不詳には、法改正に伴う外国人口の取扱変更による数値変動を含む。

5 区別動向

(1) 人口

平成 24 年 10 月 1 日現在の区別人口をみると、法改正に伴う数値変動を含めた場合、9 年連続で緑区が 234,111 人と最も多く、次いで中川区の 220,939 人、守山区の 169,942 人となっている。また、守山区、緑区、名東区の 3 区で、過去最高となっている。一方、人口が最も少ないのは熱田区の 64,890 人、次いで東区の 74,498 人、中区の 79,654 人となっており、熱田区と比べると緑区は約 3.6 倍の人口規模となっている。

[付表 5、図 16～17]

(2) 世帯数

平成 24 年 10 月 1 日現在の区別世帯数をみると、法改正に伴う数値変動を含めた場合、中川区が 92,783 世帯と最も多く、次いで緑区の 89,899 世帯、千種区の 81,045 世帯となっている。一方、世帯数が最も少ないのは熱田区の 30,128 世帯である。

1 世帯当たりの人員をみると、緑区が 2.60 人と最も多く、次いで港区の 2.52 人となっている。一方、1 世帯当たりの人員が最も少ないのは、中区の 1.59 人、次いで東区の 1.92 人である。

[付表 6～7、図 17]

付表 5 区別人口の推移

外国人登録法廃止

各年 10 月 1 日現在

区 別	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	増減数				
							19～20年	20～21年	21～22年	22～23年	23～24年
全 市	2,236,561	2,247,752	2,257,888	2,263,894	2,266,517	2,266,851	11,191	10,136	6,006	2,623	334
千 種 区	156,468	157,456	158,047	160,015	161,052	161,643	988	591	1,968	1,037	591
東 区	70,282	71,909	72,629	73,272	74,114	74,498	1,627	720	643	842	384
北 区	166,088	165,776	166,054	165,785	164,897	164,018	-312	278	-269	-888	-879
西 区	143,584	143,964	144,639	144,995	144,980	145,058	380	675	356	-15	78
中 村 区	134,991	134,603	135,383	136,164	135,960	135,905	-388	780	781	-204	-55
中 区	72,503	74,139	75,235	78,353	79,152	79,654	1,636	1,096	3,118	799	502
昭 和 区	105,106	105,416	105,823	105,536	105,436	104,839	310	407	-287	-100	-597
瑞 穂 区	105,513	105,475	105,408	105,061	105,088	105,218	-38	-67	-347	27	130
熱 田 区	63,935	63,954	64,249	64,719	64,771	64,890	19	295	470	52	119
中 川 区	218,615	220,276	221,224	221,521	221,473	220,939	1,661	948	297	-48	-534
港 区	151,811	152,006	151,490	149,215	148,225	146,638	195	-516	-2,275	-990	-1,587
南 区	142,742	142,379	142,020	141,310	140,495	139,270	-363	-359	-710	-815	-1,225
守 山 区	163,372	165,140	166,814	168,551	169,456	169,942	1,768	1,674	1,737	905	486
緑 区	223,041	225,796	228,839	229,592	231,573	234,111	2,755	3,043	753	1,981	2,538
名 東 区	158,702	159,606	160,307	161,012	161,253	161,597	904	701	705	241	344
天 白 区	159,808	159,857	159,727	158,793	158,592	158,631	49	-130	-934	-201	39

(注 1) 平成 22 年は国勢調査結果による。

(注 2) 増減数には、平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックスを参照）を含む。

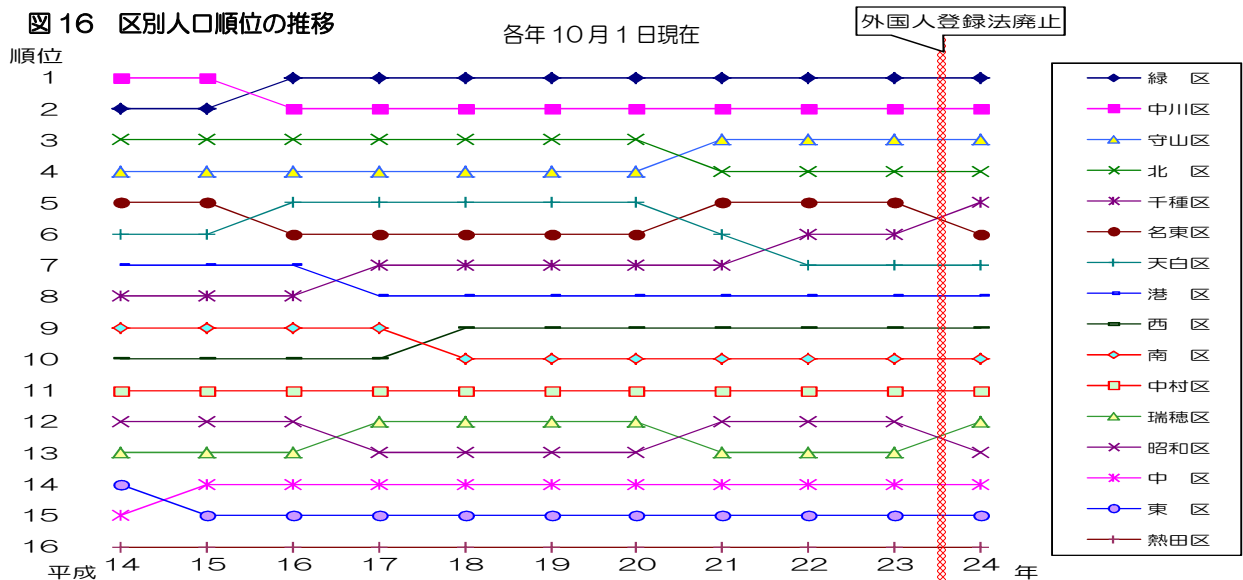
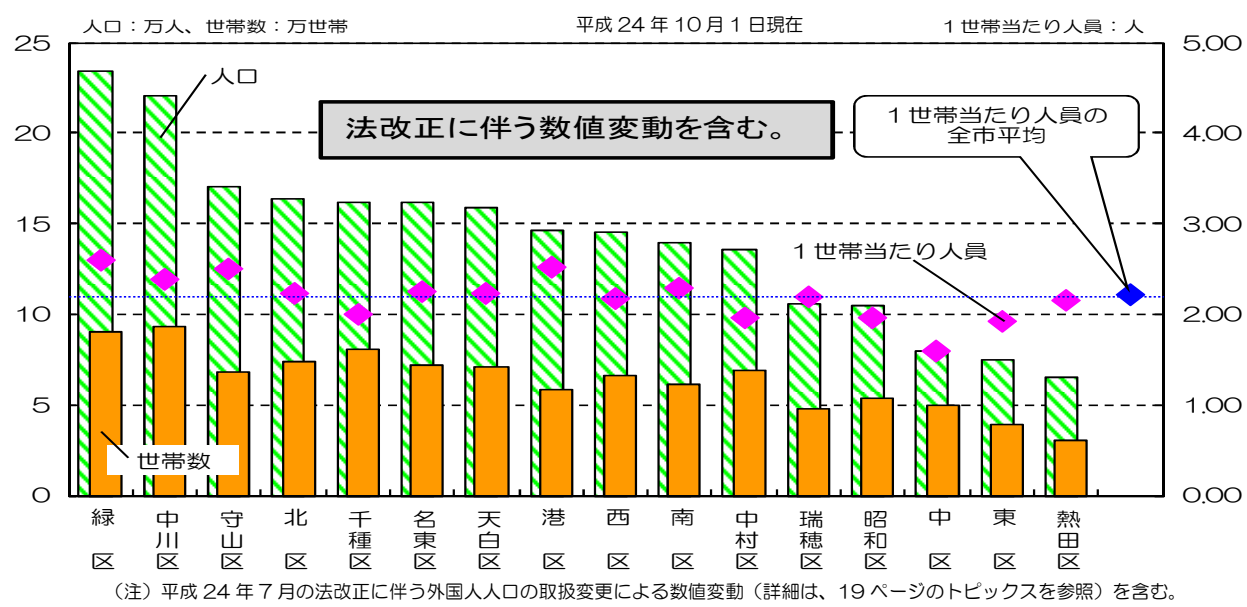


図 17 区別人口、世帯数及び1世帯当たり人員の比較（区別人口の上位順）



付表 6 区別世帯数の推移

区 別	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	外国人登録法廃止 増減数					各年 10 月 1 日現在
							19~20年	20~21年	21~22年	22~23年	23~24年	
全 市	985,322	999,717	1,012,259	1,021,227	1,028,853	1,023,428	14,395	12,542	8,968	7,626	-5,425	
千 種 区	77,019	77,877	78,590	80,411	81,195	81,045	858	713	1,821	784	-150	
東 区	35,458	36,717	37,428	38,562	39,223	38,894	1,259	711	1,134	661	-329	
北 区	73,347	73,862	74,851	74,641	74,749	73,745	515	989	-210	108	-1,004	
西 区	63,391	64,097	65,073	66,133	66,676	66,582	706	976	1,060	543	-94	
中 村 区	65,715	66,334	67,558	68,877	69,223	69,057	619	1,224	1,319	346	-166	
中 区	43,332	45,014	46,312	50,000	50,959	50,140	1,682	1,298	3,688	959	-819	
昭 和 区	52,130	52,546	52,945	53,782	53,857	53,347	416	399	837	75	-510	
瑞 穂 区	47,287	47,722	47,954	47,826	48,018	47,868	435	232	-128	192	-150	
熱 田 区	29,062	29,380	29,818	30,098	30,227	30,128	318	438	280	129	-99	
中 川 区	88,918	90,792	91,945	92,639	93,372	92,783	1,874	1,153	694	733	-589	
港 区	60,282	61,168	61,479	59,274	59,404	58,213	886	311	-2,205	130	-1,191	
南 区	61,141	61,748	62,057	61,757	61,864	60,958	607	309	-300	107	-906	
守 山 区	63,974	65,180	66,442	67,087	67,867	67,730	1,206	1,262	645	780	-137	
緑 区	83,805	85,670	87,516	87,672	89,087	89,899	1,865	1,846	156	1,415	812	
名 東 区	69,775	70,528	71,061	71,894	72,259	72,118	753	533	833	365	-141	
天 白 区	70,686	71,082	71,230	70,574	70,873	70,921	396	148	-656	299	48	

(注 1) 平成 22 年は国勢調査結果による。

(注 2) 増減数には、平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックスを参照）を含む。

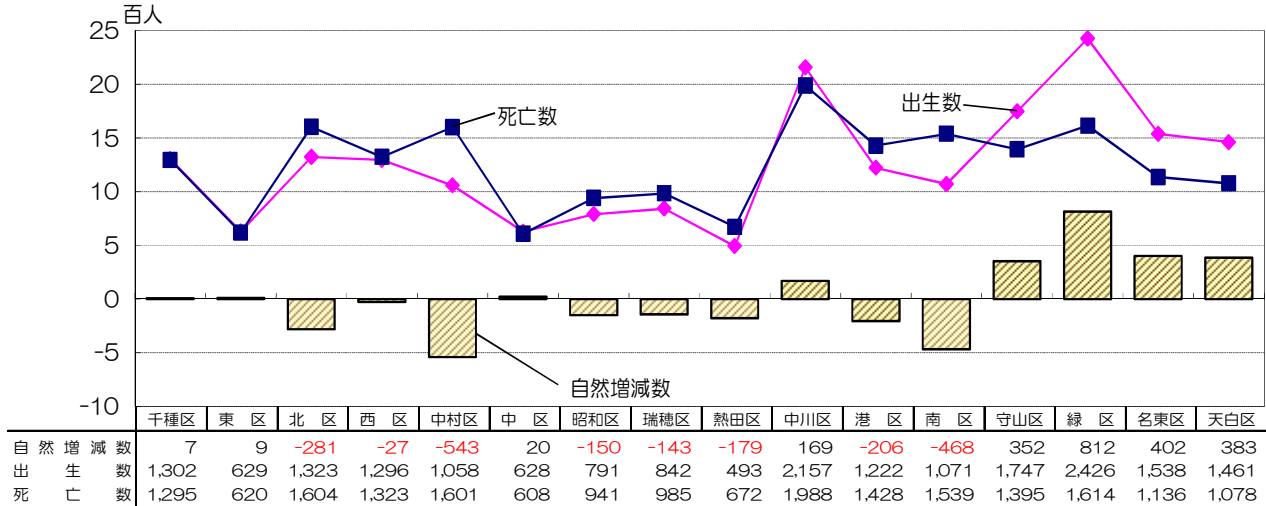
付表 7 区別 1 世帯当たり人員の推移

区 別	平成19年	20年	21年	22年	23年	24年	外国人登録法廃止 増減数					各年 10 月 1 日現在
							19~20年	20~21年	21~22年	22~23年	23~24年	
全 市	2.27	2.25	2.23	2.22	2.20	2.21	-0.02	-0.02	-0.01	-0.02	0.01	
千 種 区	2.03	2.02	2.01	1.99	1.98	1.99	-0.01	-0.01	-0.02	-0.01	0.01	
東 区	1.98	1.96	1.94	1.90	1.89	1.92	-0.02	-0.02	-0.04	-0.01	0.03	
北 区	2.26	2.24	2.22	2.22	2.21	2.22	-0.02	-0.02	0.00	-0.01	0.01	
西 区	2.27	2.25	2.22	2.19	2.17	2.18	-0.02	-0.03	-0.03	-0.02	0.01	
中 村 区	2.05	2.03	2.00	1.98	1.96	1.97	-0.02	-0.03	-0.02	-0.02	0.01	
中 区	1.67	1.65	1.62	1.57	1.55	1.59	-0.02	-0.03	-0.05	-0.02	0.04	
昭 和 区	2.02	2.01	2.00	1.96	1.96	1.97	-0.01	-0.01	-0.04	0.00	0.01	
瑞 穂 区	2.23	2.21	2.20	2.20	2.19	2.20	-0.02	-0.01	0.00	-0.01	0.01	
熱 田 区	2.20	2.18	2.15	2.15	2.14	2.15	-0.02	-0.03	0.00	-0.01	0.01	
中 川 区	2.46	2.43	2.41	2.39	2.37	2.38	-0.03	-0.02	-0.02	-0.02	0.01	
港 区	2.52	2.49	2.46	2.52	2.50	2.52	-0.03	-0.03	0.06	-0.02	0.02	
南 区	2.33	2.31	2.29	2.29	2.27	2.28	-0.02	-0.02	0.00	-0.02	0.01	
守 山 区	2.55	2.53	2.51	2.51	2.50	2.51	-0.02	-0.02	0.00	-0.01	0.01	
緑 区	2.66	2.64	2.61	2.62	2.60	2.60	-0.02	-0.03	0.01	-0.02	0.00	
名 東 区	2.27	2.26	2.26	2.24	2.23	2.24	-0.01	0.00	-0.02	-0.01	0.01	
天 白 区	2.26	2.25	2.24	2.25	2.24	2.24	-0.01	-0.01	0.01	-0.01	0.00	

(3) 自然動態

平成 24 年の区別の自然増減数は、自然増が 8 区で、緑区の 812 人が最も多く、次いで名東区の 402 人、天白区の 383 人となっている。一方、自然減は 8 区で、中村区の 543 人が最も多く、次いで南区の 468 人、北区の 281 人となっている。平成 14 年以降の推移をみると、中村区、昭和区、瑞穂区、熱田区及び南区は一貫して自然減となっている。また、16 区中 7 区において、昨年自然増減数より増加している。〔図 18、付表 8〕

図 18 区別出生数、死亡数及び自然増減数（平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月）



付表 8 区別自然増減数の推移

各年 前年 10 月～当該年 9 月

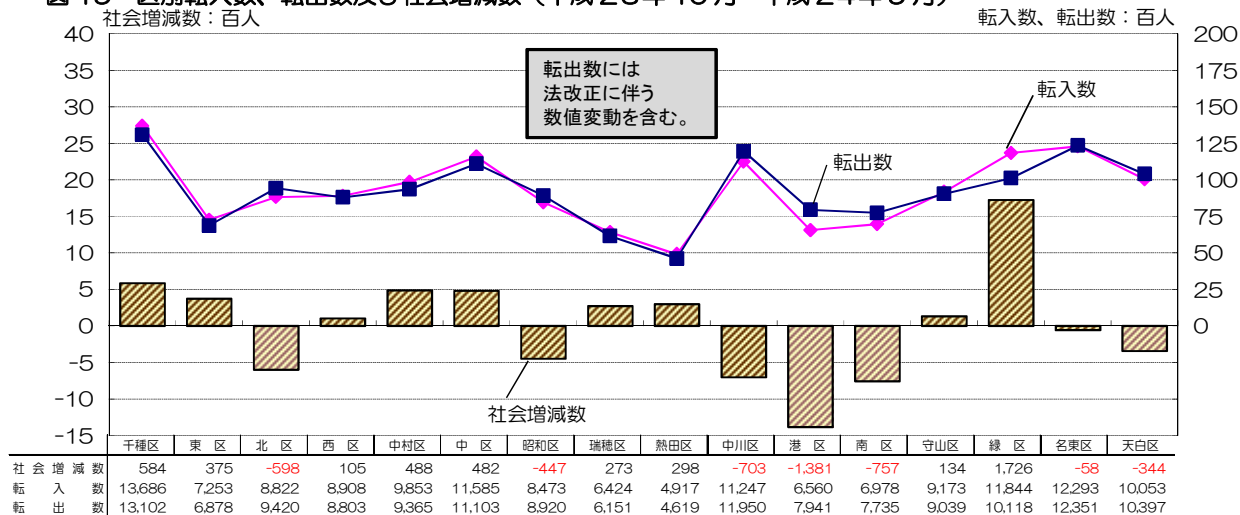
区 別	平成14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
全 市	4,576	3,881	3,770	2,235	2,140	2,739	2,314	2,103	1,441	615	157
千 種 区	-31	-6	58	-128	-31	-10	78	-5	-104	-4	7
東 区	-8	-31	-91	-107	-67	-26	-31	34	38	-29	9
北 区	155	75	91	-101	-93	-112	-95	-157	-106	-286	-281
西 区	148	186	84	62	-32	-2	131	86	2	-73	-27
中 村 区	-429	-486	-443	-569	-548	-450	-581	-501	-518	-504	-543
中 区	-58	-157	-75	-72	-135	-57	35	-3	-2	24	20
昭 和 区	-19	-44	-47	-149	-133	-135	-81	-16	-184	-119	-150
瑞 穂 区	-55	-58	-87	-138	-37	-32	-79	-70	-174	-123	-143
熱 田 区	-117	-164	-85	-184	-140	-87	-123	-180	-143	-209	-179
中 川 区	621	645	653	541	481	528	450	438	340	257	169
港 区	465	345	408	220	323	346	213	87	-40	-53	-206
南 区	-5	-86	-174	-210	-324	-311	-297	-273	-386	-498	-468
守 山 区	743	647	711	679	586	686	643	579	626	509	352
緑 区	1,441	1,289	1,289	1,062	1,019	1,153	981	1,041	1,041	802	812
名 東 区	840	895	766	633	609	602	588	500	556	452	402
天 白 区	885	831	712	696	662	646	482	543	495	469	383

(4) 社会動態

平成 24 年の区別の社会増減数は、法改正に伴う数値変動を含めた場合、社会増が 9 区で、緑区の 1,726 人が最も多く、次いで千種区の 584 人、中村区の 488 人となっている。一方、社会減は 7 区で、港区の 1,381 人が最も多く、次いで南区の 757 人となっている。平成 14 年以降の推移をみると、千種区、東区、中区、守山区及び緑区は一貫して社会増となっている。

さらに、市外移動と市内区間移動の内訳でみると、市外移動が増となっているのは 9 区で、中区の 1,181 人が最も多く、次いで中村区の 872 人、千種区の 750 人となっている。一方、市外移動が減となっているのは、北区の 505 人、港区の 459 人始め 7 区となっている。また、市内区間移動が増となっているのは 8 区で、緑区の 1,103 人が最も多く、次いで守山区が 542 人となっている。一方、市内区間移動が減となっているのは 8 区で、港区の 618 人が最も多くなっている。〔図 19～20、付表 9〕

図 19 区別転入数、転出数及び社会増減数（平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月）



（注）市内区間移動、その他の増減（転出取消・職権記載等、職権消除等）、平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人口取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックス参照）を含む。

付表 9 区別社会増減数の推移

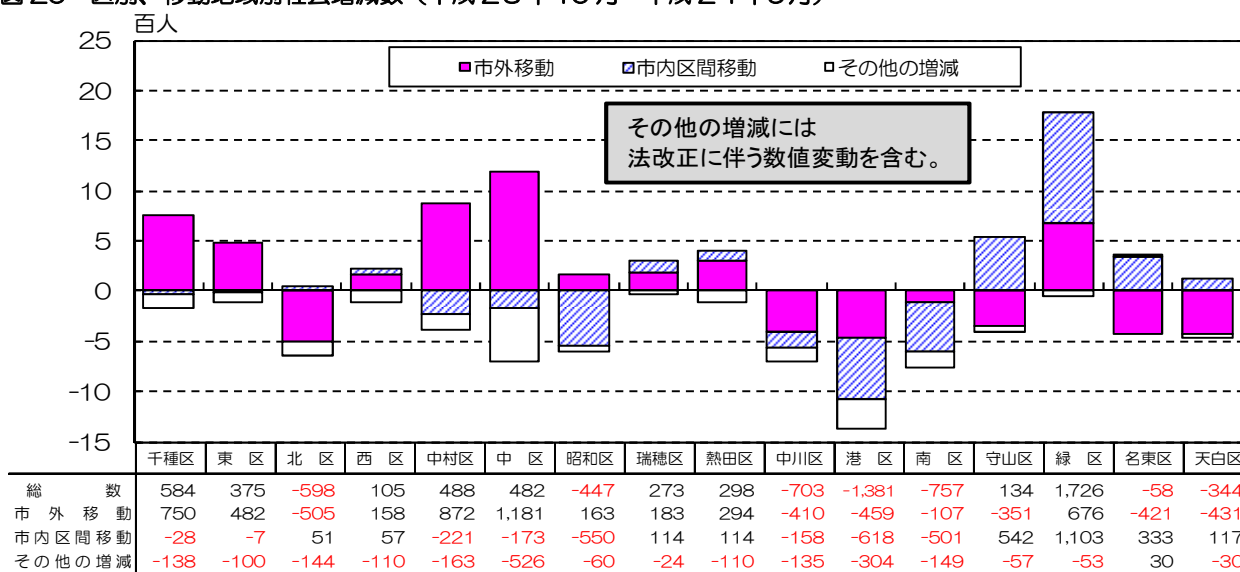
各年 前年 10 月～当該年 9 月

外国人登録法廃止

区 別	平成14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
全 市	4,048	3,420	4,965	10,796	5,946	10,674	8,877	8,033	-600	2,008	177
千 種 区	997	593	942	708	1,897	1,494	910	596	339	1,041	584
東 区	684	366	661	394	789	1,101	1,658	686	369	871	375
北 区	-258	-380	-195	-17	-175	27	-217	435	-260	-602	-598
西 区	248	346	976	325	275	239	249	589	-107	58	105
中 村 区	-264	-280	-174	1,731	312	1,101	193	1,281	415	300	488
中 区	1,237	702	1,230	1,349	520	1,437	1,601	1,099	766	775	482
昭 和 区	-42	-296	-51	619	167	206	391	423	-344	19	-447
瑞 穂 区	135	248	758	821	-	224	41	3	-100	150	273
熱 田 区	398	117	-99	589	202	352	142	475	-155	261	298
中 川 区	590	578	357	1,014	706	1,091	1,211	510	-382	-305	-703
港 区	-316	435	-116	532	-274	-456	-18	-603	-664	-937	-1,381
南 区	-1,165	-641	274	-726	-475	-121	-66	-86	-158	-317	-757
守 山 区	1,251	377	456	536	113	642	1,125	1,095	830	396	134
緑 区	523	614	357	1,127	1,712	2,612	1,774	2,002	337	1,179	1,726
名 東 区	-130	294	-357	628	20	346	316	201	-814	-211	-58
天 白 区	160	347	-54	1,166	157	379	-433	-673	-672	-670	-344

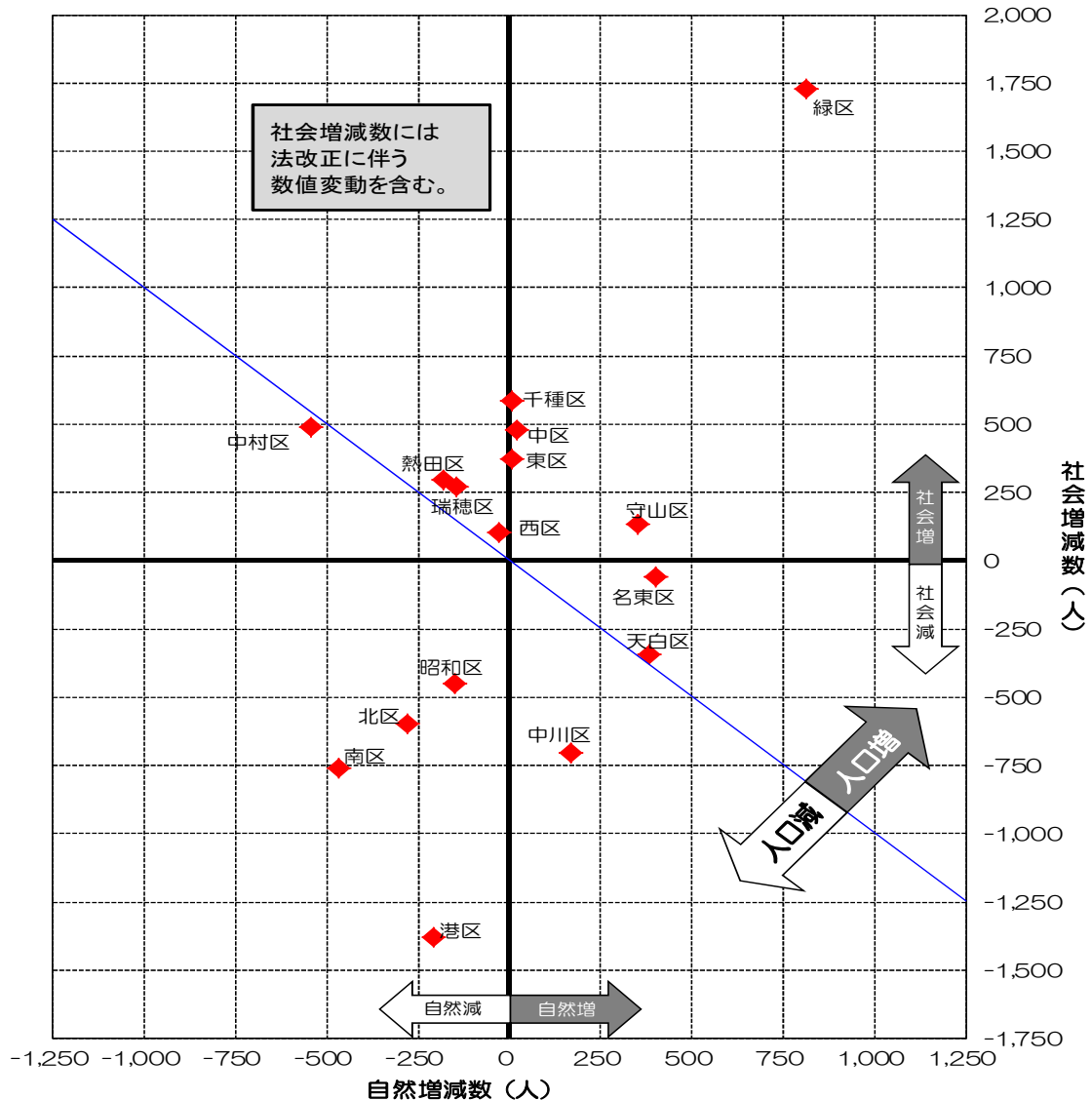
（注）市内区間移動、その他の増減（転出取消・職権記載等、職権消除等）、平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人口取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックスを参照）を含む。

図 20 区別、移動地域別社会増減数（平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月）



（注）その他の増減には、平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人口取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックスを参照）を含む。

参考図 区別 自然増減数及び社会増減数（平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月）



参考表 区別 自然増減数及び社会増減数

平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月

区別	出生数	死亡数	自然増減数	転入数	転出数	社会増減数	人口増減数
全市	19,984	19,827	157	148,069	147,892	177	334
千種区	1,302	1,295	7	13,686	13,102	584	591
東区	629	620	9	7,253	6,878	375	384
北区	1,323	1,604	-281	8,822	9,420	-598	-879
西区	1,296	1,323	-27	8,908	8,803	105	78
中村区	1,058	1,601	-543	9,853	9,365	488	-55
中村区	628	608	20	11,585	11,103	482	502
昭和区	791	941	-150	8,473	8,920	-447	-597
瑞穂区	842	985	-143	6,424	6,151	273	130
熱田区	493	672	-179	4,917	4,619	298	119
中川区	2,157	1,988	169	11,247	11,950	-703	-534
港区	1,222	1,428	-206	6,560	7,941	-1,381	-1,587
南区	1,071	1,539	-468	6,978	7,735	-757	-1,225
守山区	1,747	1,395	352	9,173	9,039	134	486
緑区	2,426	1,614	812	11,844	10,118	1,726	2,538
名東区	1,538	1,136	402	12,293	12,351	-58	344
天白区	1,461	1,078	383	10,053	10,397	-344	39

（注）転入数、転出数には、市内区間移動、その他の増減（転出取消・職権記載、職権消除等）、平成 24 年 7 月の法改正に伴う外国人人口取扱変更による数値変動（詳細は、19 ページのトピックス参照）を含む。

6 年齢構成

(1) 年齢3区分別人口比率

平成 24 年 10 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口の比率を 10 年前（平成 14 年）と比較すると、年少人口（14 歳以下の人口）比率は 12.9%で 0.9 ポイント低下し、生産年齢人口（15 歳～64 歳の人口）比率は 65.0%で 4.2 ポイント低下したのに対し、老年人口（65 歳以上の人口）比率は 22.1%で 5.2 ポイント上昇した。

区別にみると、年少人口比率では、緑区が 16.3%と最も高く、守山区 15.4%、名東区 15.1%と続いている。最も低いのは中区の 7.5%で、次いで中村区 9.8%、東区 10.7%となっている。10 年前と比べると、天白区で 2.1 ポイント、中区で 2 ポイント、港区で 1.8 ポイント低下している。

生産年齢人口比率では、中区が最も高く、71.3%となっている。10 年前と比べると、全ての区で低下しており、10 年前には 6 区で 70%以上となっていたが、平成 24 年には中区だけとなった。最も低いのは南区の 62.5%で、次いで守山区 63.0%、北区 63.1%となっている。10 年前と比べると、4 区で 5 ポイント以上低下しており、特に守山区で 6.4 ポイント低下と大幅な低下となっている。

老年人口比率では、南区が 26.1%と最も高く、中村区が 25.5%、北区が 25.0%と続いている。10 年前には 3 区で 20%以上となっていたが、平成 24 年には 13 区になっている。最も低いのは名東区の 18.6%で、次いで緑区と天白区の 19.3%となっている。10 年前と比べると、5 区で 6 ポイント以上上昇しており、特に港区で 6.9 ポイント上昇と大幅な上昇となっている。

[図 21、23～25]

(2) 年齢構成指数

生産年齢人口に対する年少人口の比率を示す年少人口指数は 19.9 で、平成 11 年以降ほぼ横ばいとなっている。一方、生産年齢人口に対する老年人口の比率を示す老年人口指数は 34.0 で、平成 11 年には年少人口指数を上回り、上昇を続けている。このため、年少人口に対する老年人口の比率を示す老年化指数は一貫して上昇しており、平成 24 年には 171.4 に達し、20 年前（平成 4 年）の 68.8 と比べると 102.6 ポイントの上昇となっている。生産年齢人口に対する被扶養人口（年少人口及び老年人口）の比率を示す従属人口指数をみると、平成 4 年の 37.9 から上昇しており、平成 24 年には、20 年前に比べ 16.0 ポイント上昇の 53.9 となっている。

[図 22]

図 21 区別年齢 3 区分別人口比率



図 22 本市の年齢構成指数の推移

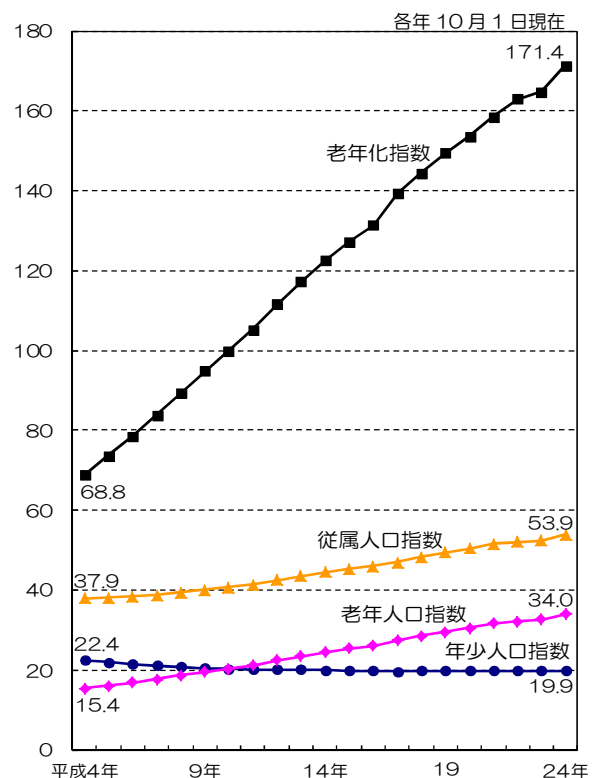


図 23 区別年少人口比率（平成 14 年、平成 24 年）平成 24 年における上位順

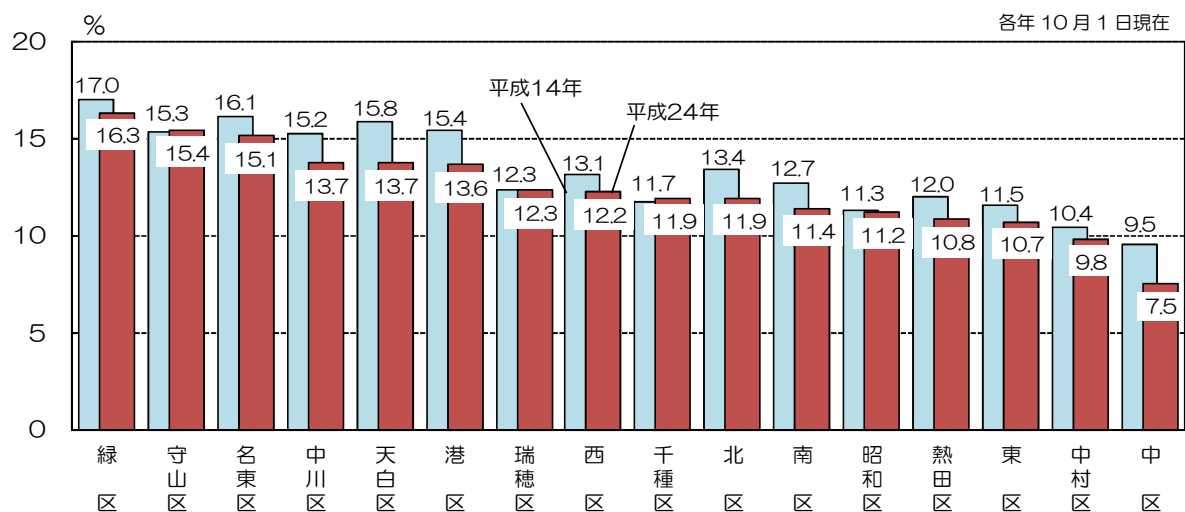


図 24 区別生産年齢人口比率（平成 14 年、平成 24 年）平成 24 年における上位順

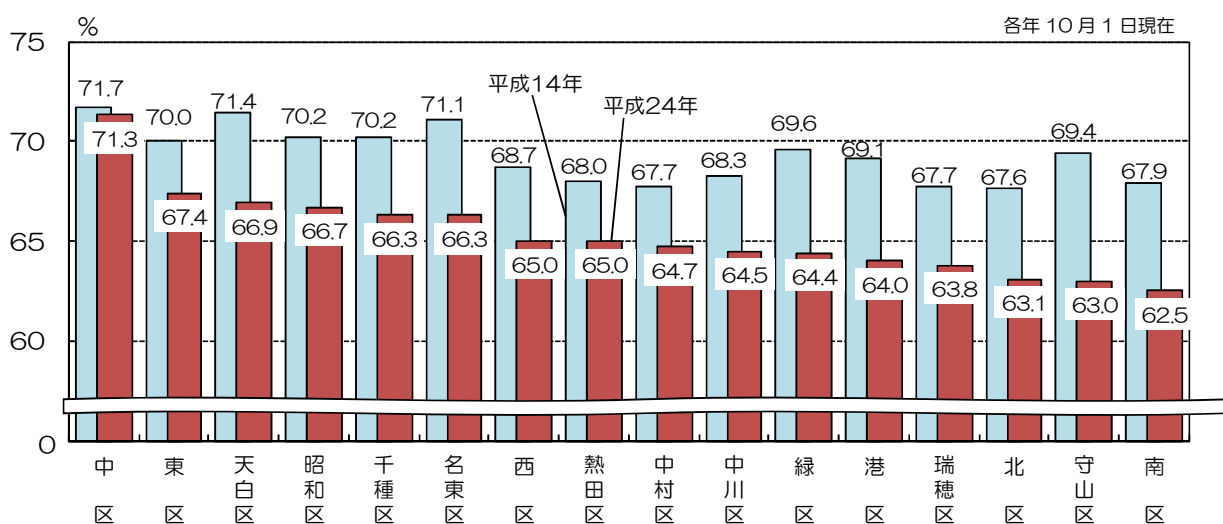
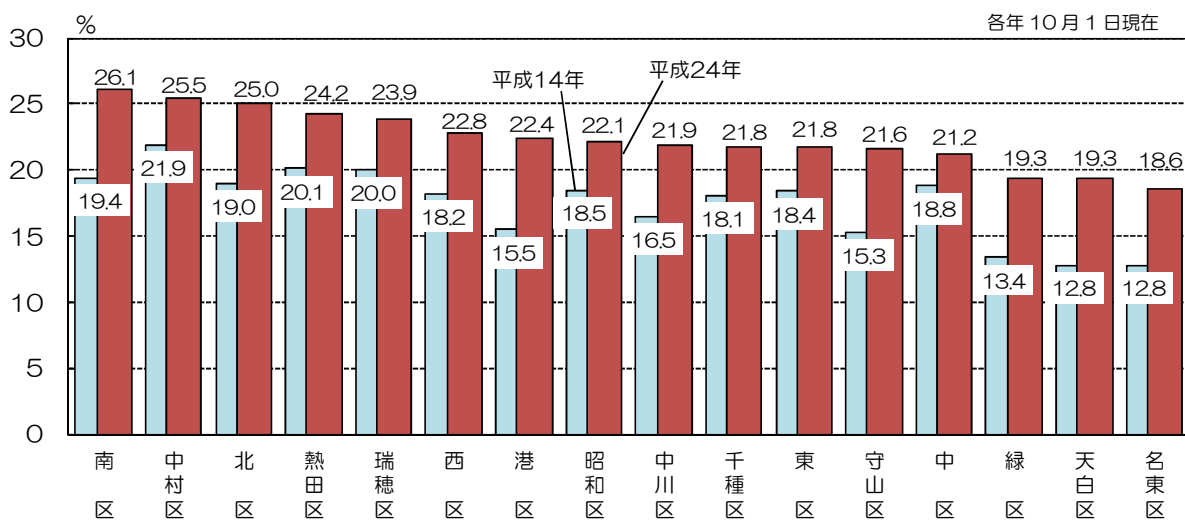


図 25 区別高齢人口比率（平成 14 年、平成 24 年）平成 24 年における上位順



7 公簿上外国人人口

平成 24 年 7 月 9 日に「住民基本台帳法」の一部が改正され、「外国人登録法」が廃止され、観光などの短期滞在者などを除き、適法に 3 ヶ月を超えて在留し、一定の要件を満たす外国人の方は、住民基本台帳法が適用され、住民票が作成されるようになった。この改正の影響を受けて、平成 24 年 10 月 1 日現在の本市の住民基本台帳に記録されている外国人人口は、64,388 人となり、前年の外国人登録者数と比較すると 2,636 人少ない値となった。平成 14 年以降の推移をみると、平成 17 年の大幅な増加は、愛・地球博開幕に伴う外国人スタッフ等の入国の影響が大きいものと思われる。平成 18 年は対前年増加率が 0.5% の減少となったが、これは愛・地球博閉幕に伴う外国人スタッフ等の出国の影響が大きいものと思われる。平成 19 年は対前年増減率が再びプラスに転じ、平成 21 年まで対前年増減率が 2% を超えていたが、平成 22 年は 0.7% の減少となった。これは雇用情勢の著しい悪化が要因と考えられ、平成 23 年も引き続き 0.4% の減少となった。平成 24 年の大幅な減少は、法改正に伴う数値変動の影響が大きいものと思われる。

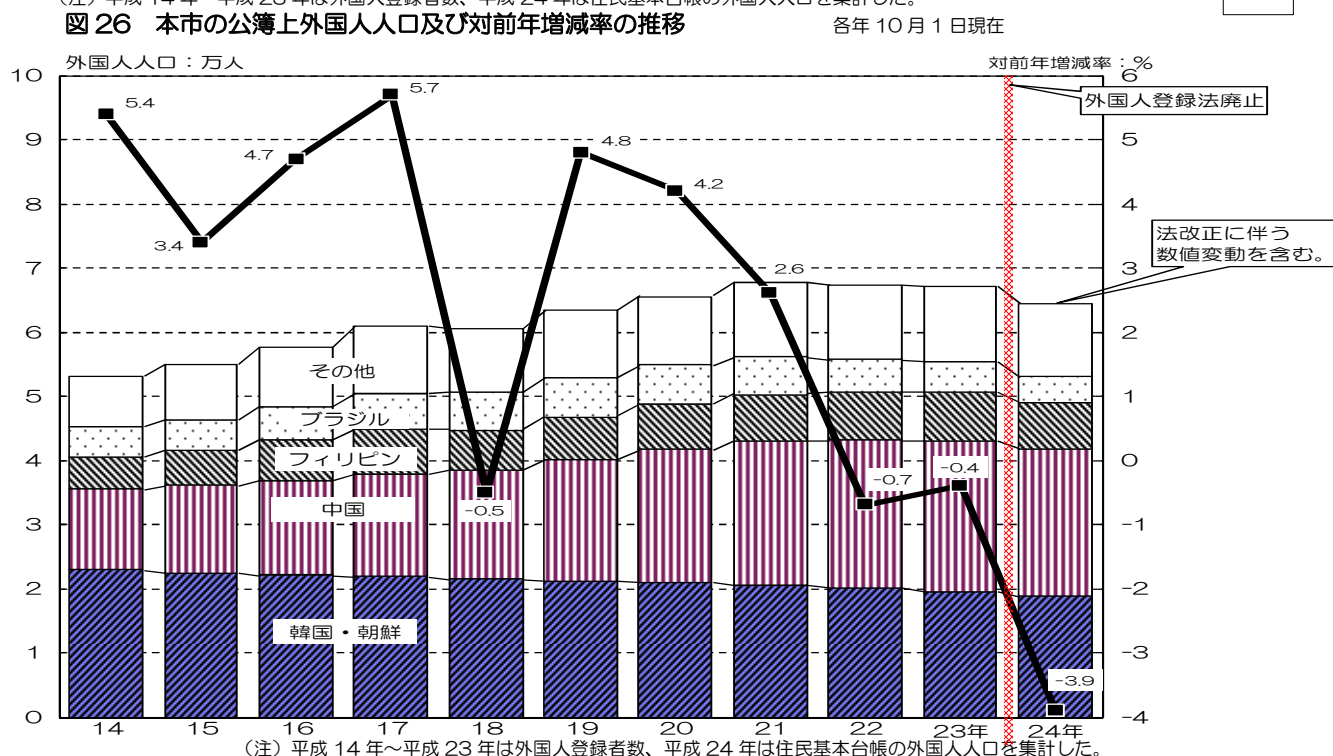
国籍別にみると、平成 24 年 10 月 1 日現在で最も多いのは中国籍の 22,971 人で、次いで韓国・朝鮮籍の 18,827 人となっている。平成 14 年以降の推移をみると、韓国・朝鮮籍が減少する傾向にある一方、中国籍は増加する傾向が、平成 23 年まで続いていた。中国籍の増加と韓国・朝鮮籍の減少は、本市に限らず全国的な傾向である。中国籍は全国では平成 14 年末に 424,282 人であったのが、平成 23 年末には 674,879 人に増加している。韓国・朝鮮籍は全国では平成 14 年末に 625,422 人であったのが、平成 23 年末には 545,401 人に減少している。（法務省入国管理局・外国人登録者統計による）〔付表 10、図 26〕

付表 10 本市の公簿上外国人人口の推移等

								各年 10 月 1 日現在		
年 別	人 口 (A)	外国人人数 (B)						対前年 増減数	対前年 増減率(%)	(B)の(A)に占 める割合(%)
			韓国・朝鮮	中国	フィリピン	ブラジル	その他			
平成 14 年	2,186,075	53,174	22,933	12,630	5,055	4,717	7,839	2,723	5.4	2.4
15 年	2,193,376	54,958	22,342	13,741	5,449	4,800	8,626	1,784	3.4	2.4
16 年	2,202,111	57,531	22,071	14,690	6,412	5,162	9,196	2,573	4.7	2.5
17 年	2,215,062	60,825	21,861	15,947	6,943	5,757	10,317	3,294	5.7	2.6
18 年	2,223,148	60,496	21,470	16,897	6,326	5,939	9,864	-329	-0.5	2.7
19 年	2,236,561	63,420	21,231	18,823	6,668	6,197	10,501	2,924	4.8	2.7
20 年	2,247,752	66,073	21,015	20,637	7,030	6,175	11,216	2,653	4.2	2.8
21 年	2,257,888	67,780	20,606	22,292	7,393	5,867	11,622	1,707	2.6	2.9
22 年	2,263,894	67,303	20,078	23,022	7,450	5,137	11,616	-477	-0.7	3.0
23 年	2,266,517	67,024	19,474	23,551	7,610	4,719	11,670	-279	-0.4	3.0
24 年	2,266,851	64,388	18,827	22,971	7,128	4,099	11,363	-2,636	-3.9	2.8

(注) 平成 14 年～平成 23 年は外国人登録者数、平成 24 年は住民基本台帳の外国人人口を集計した。

図 26 本市の公簿上外国人人口及び対前年増減率の推移



＜ トピックス：外国人の人口・世帯数の取扱変更について ＞

平成 24 年の人口異動の特徴として、世帯数が大幅に減少したことがあげられる。

これは、平成 24 年 7 月 9 日に「住民基本台帳法」の一部が改正されたこと及び、「外国人登録法」が廃止されたことによる数値変動の影響であり、世帯数だけでなく人口も影響を受けている。

また、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（以下、入管法）」の一部が改正されて、外国人の出国と入国の手続きに変更があり、外国人の動態についても影響が出ていると推測される。

これらの法改正に伴い影響を受けた、人口と世帯数の数値変動と国外転出者数の変動について、内容を詳しくみていきたい。

＜ 区別の人口・世帯数の数値変動について ＞

平成 24 年 7 月の法改正に伴い、外国人の人口の取り扱いに変更があり、人口・世帯数に数値変動が生じた。

法改正後は、観光などの短期滞在者を除き、適法に 3 ヶ月を超えて在留し、一定の要件を満たしている外国人にも日本人と同じく住民基本台帳法が適用され、住民票が作成されるようになった。

法改正前に外国人登録されていた外国人でも、一定の要件を満たさない外国人は住民票が作成されないため、法改正前の外国人登録者数と法改正後の住民基本台帳上の外国人人口に、数値変動が生じるようになった。この数値変動は、職権消除等と同様、「その他の減」として整理し、社会減の値として推計した。

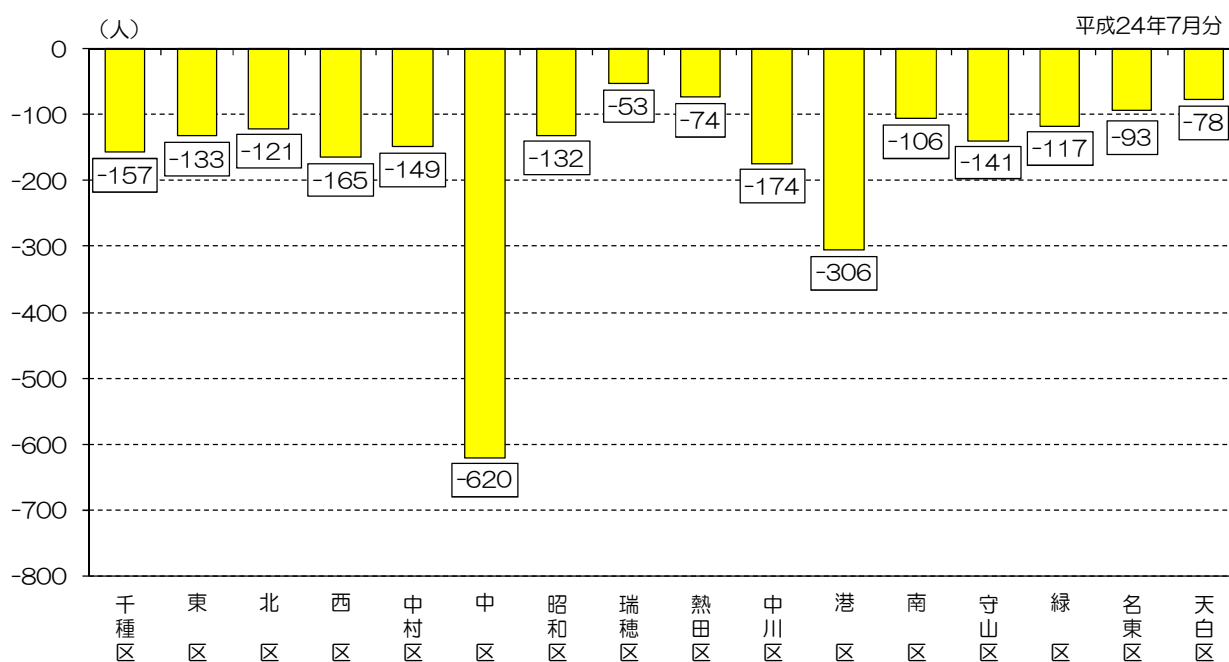
また、法改正後は、日本人と外国人の住民票が世帯ごとに編成されるようになり、日本人と外国人を別世帯で集計しなくなったことにより、法改正前と法改正後の世帯数に、数値変動が生じることになる。この数値変動は、「世帯減」として整理し、推計した。

法改正に伴う数値変動の内訳を区別にしてみると、人口の数値変動による減少が最も多かったのは中区の 620 人で、次いで港区の 306 人、中川区の 174 人となっている。最も少なかったのは瑞穂区の 53 人、次いで熱田区の 74 人、天白区の 78 人となっている。

世帯数の数値変動による減少が最も多かったのは中区の 1,795 世帯で、次いで中川区の 1,410 世帯、港区の 1,337 世帯となっている。最も少なかったのは熱田区の 350 世帯、次いで瑞穂区の 430 世帯、昭和区の 522 世帯となっている。

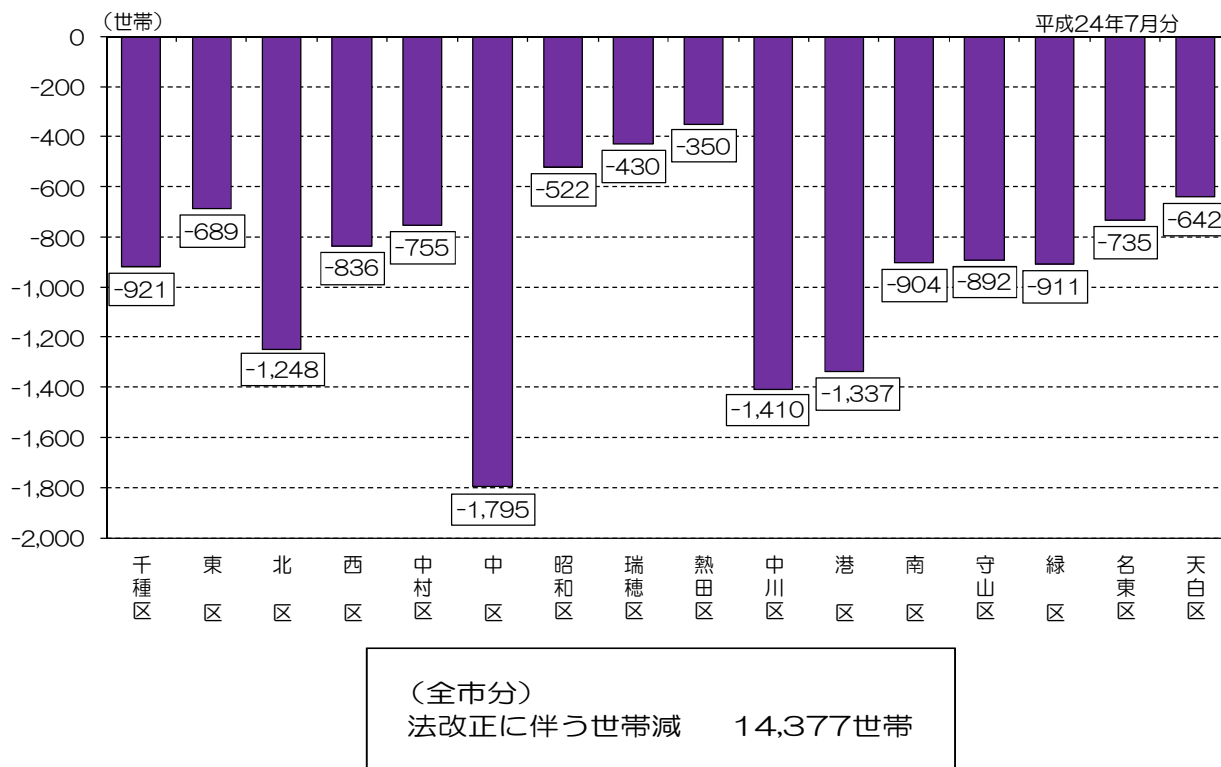
〔図 27、28〕

図27 法改正に伴う人口の数値変動



(全市分)
法改正に伴う人口減 2,619人

図28 法改正に伴う世帯数の数値変動



法改正に伴う数値変動を加えない場合と加えた場合の自然増減数と社会増減数を、区ごとに比較した。

法改正に伴う人口の数値変動が一番多かった中区は、法改正に伴う数値変動を加えない場合は、社会増は緑区に次いで2番目となる。法改正に伴う数値変動を加えた場合は、緑区、千種区に次いで3番目となり、社会増が大きく減少している。

法改正に伴う人口の数値変動が2番目に多かった港区は、法改正に伴う数値変動を加えない場合は、社会減が一番多くなる。法改正に伴う数値変動を加えた場合は、社会減が一番多くなることは変わらないが、社会減が大きく拡大している。

[図29、30]

図29

区別 自然増減数及び社会増減数
平成23年10月～平成24年9月
(法改正に伴う数値変動を含めない場合)

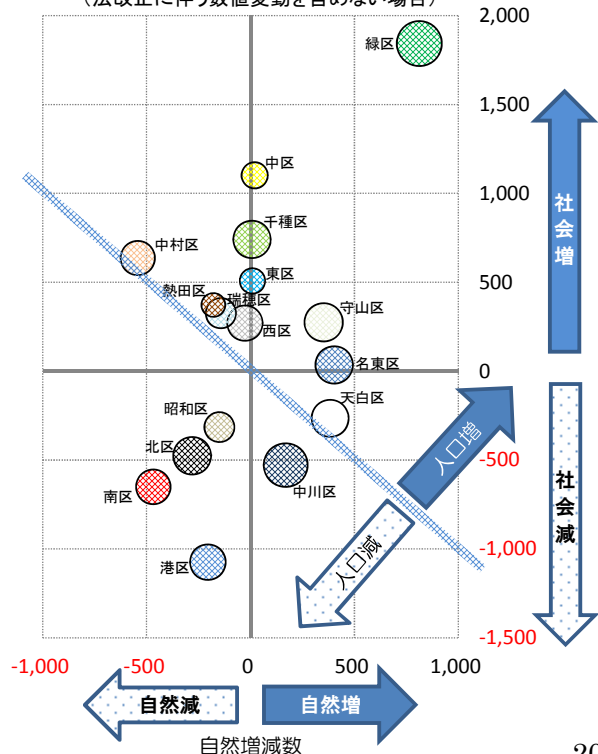
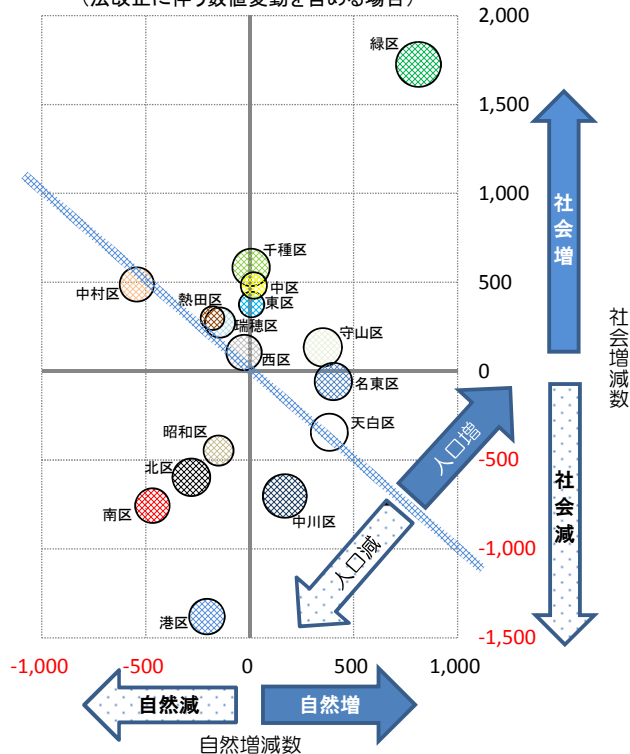


図30

区別 自然増減数及び社会増減数
平成23年10月～平成24年9月
(法改正に伴う数値変動を含める場合)



＜＜ 国外転出者数と国外転入者数について ＞＞

法改正後の平成 24 年 8 月中～9 月中の 2 ヶ月間の国外転出者数と国外転入者数を、平成 23 年以前の同期間と比較すると、法改正後は、国外転入者数はさほど変化していないが、国外転出者数は大幅に減少していることがわかる。平成 24 年と平成 23 年を比較すると、日本人の国外転出者数と国外転入者数は増加しているが、外国人の国外転出者数と国外転入者数は減少している。とりわけ、平成 24 年の外国人の国外転出者数は、平成 23 年の 3 分の 1 以下に減少している。

入管法の改正前は、日本に住んでいる外国人が国外へ出る際は、基本的には日本人と同様に国外転出届を出して、国外転出扱いとなっていた。平成 24 年 7 月の入管法の改正により、「みなし再入国許可制度（1 年以内かつ在留期限内に再び日本へ戻ってくる場合、在留資格が失われない制度）」が導入されたことにより、この制度を適用して国外転出届を出さずに出国した外国人の異動分が、国外転出として集計されなくなったことが、外国人の国外転入者数と国外転出者数の減少の要因として推測される。

[図 31、32]

図31 8月中と9月中の国外転出者合計数の推移

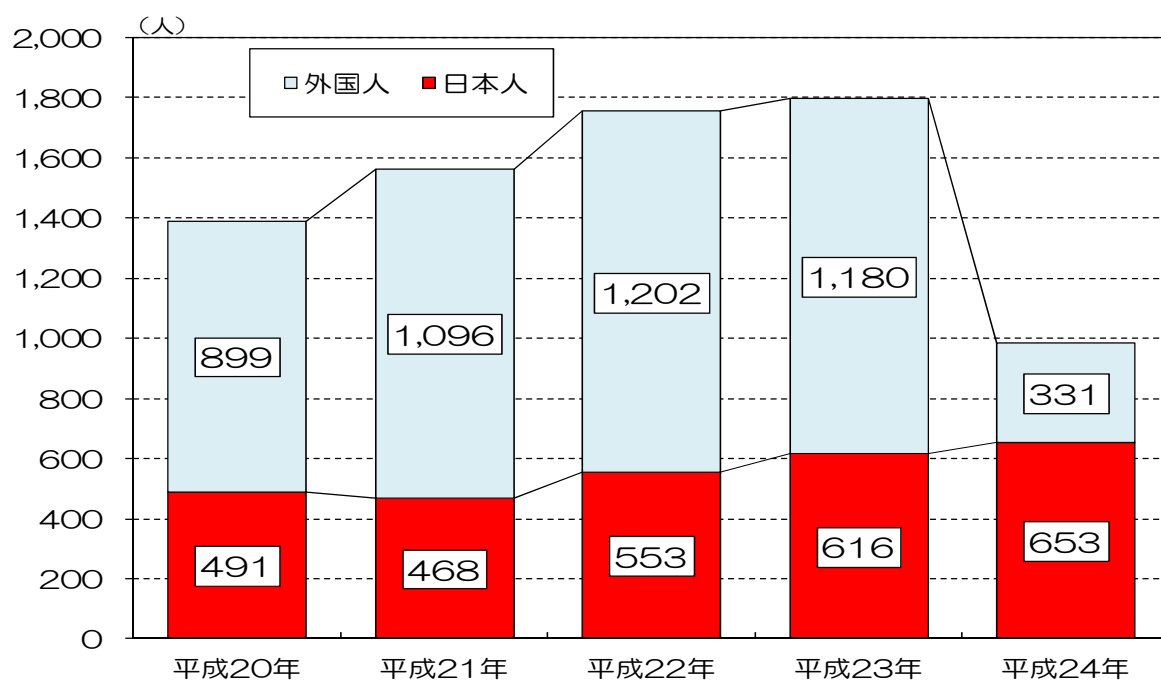
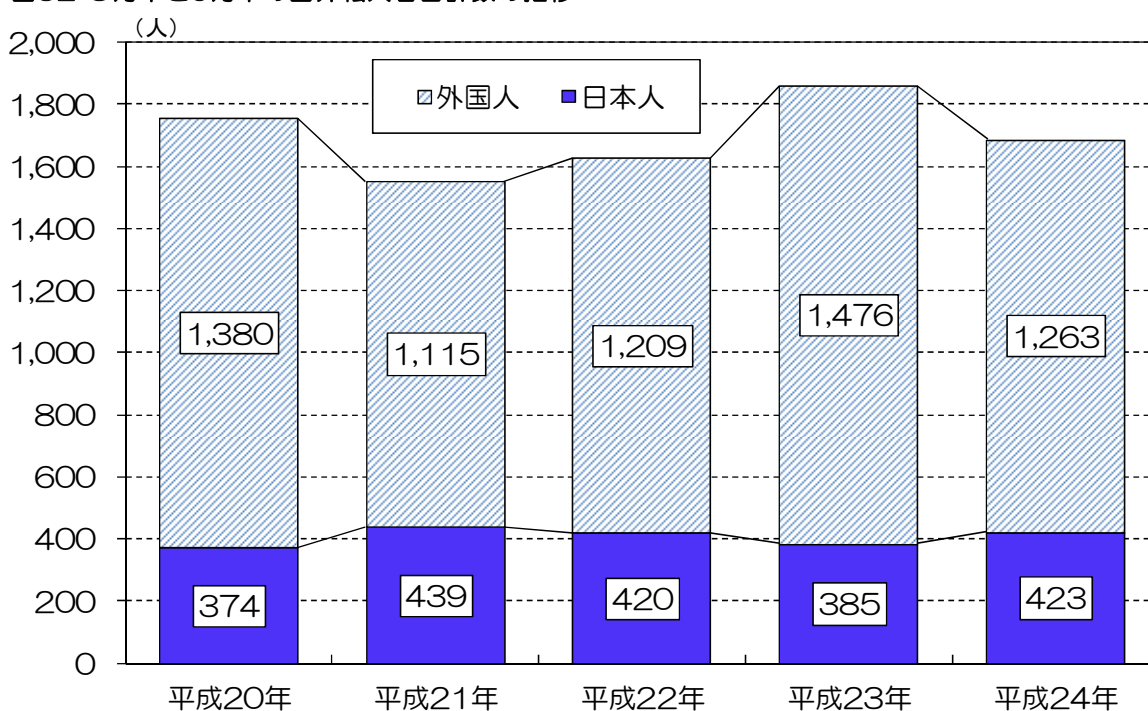


図32 8月中と9月中の国外転入者合計数の推移



利用上の注意

概要

この資料は「平成 24 年愛知県人口動向調査」の名古屋市分集計結果である。この調査は、直近の国勢調査の結果をベースに、住民基本台帳及び外国人登録における毎月の出生、死亡、転入、転出などの異動数を加減することにより、人口及び世帯数の推計を行っているもので、今回は平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月までの 1 年間の異動状況を中心にまとめている。ただし、外国人登録の異動数は平成 24 年 7 月 6 日まで加減し、平成 24 年 7 月中の人口動態には、法改正に伴う外国人人口の取扱変更による数値変動を含めている。

地域区分

地域は次の区分による。

〔北海道〕 北海道

〔東 北〕 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

〔関 東〕 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

〔中部（愛知県を除く）〕 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、三重県

〔愛知県〕 愛知県内の名古屋市以外の市町村

〔近 畿〕 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

〔中 国〕 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

〔四 国〕 徳島県、香川県、愛媛県、高知県

〔九 州〕 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

〔国 外〕 国外

用語の解説

自然動態

自然増減数は、「出生数－死亡数」により求める。出生数が死亡数より多いとき「自然増」、またその逆を「自然減」という。

社会動態

社会増減数は、「転入数－転出数」により求める。転入数が転出数より多いとき「社会増」、またその逆を「社会減」といい、それぞれ「転入超過」、「転出超過」ともいう。

統計数値

構成比等の内訳数値は、表章単位未満を四捨五入しているため、その合計は総数と必ずしも一致しない。

「0.0」は表章単位に満たない場合、「…」は不詳、「－00」は負数、「－」は皆無又は該当数値のない場合を示す。

人口に関する指数等

$$\text{年少人口指数} = \frac{\text{年少人口 (0～14歳人口)}}{\text{生産年齢人口 (15～64歳人口)}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口 (65歳以上人口)}}{\text{生産年齢人口 (15～64歳人口)}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数} = \text{年少人口指数} + \text{老年人口指数}$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$$

$$\text{平均年齢} = \frac{\sum C_i \cdot f_i}{\text{総人口} - \text{年齢不詳人口}} + 0.5$$

ただし、 C_i … 年齢（0 歳、1 歳、2 歳、…）

f_i … i 歳の人口

$$\text{年齢中位数} = i + C \left(\frac{P/2 - F}{f} \right)$$

（人口を年齢順に並べて数え、ちょうど中央に当たる人の年齢）

ただし、 i … 中位数を含む年齢階級の下限值

f … i 歳の人口

C … 年齢階級

P … 総人口 - 年齢不詳人口

F … 0 歳～($i-1$) 歳の人口

なお、統計表中の年齢中位数は年齢各歳別人口

により算出しており、左記式では $C=1$ となる。

本冊子は、古紙バルブを含む再生紙を使用しています。